

第 1 1 6 回城山地区まちづくり会議全体会結果

日 時：令和 7 年 4 月 24 日（木）

午後 7 時～午後 9 時 50 分

会 場：城山総合事務所本館 2 階 B 会議室

出席者：17 名（欠席 6 名）

傍聴者：1 名

1 開 会 内山所長

新任委員及び新任事務局職員の自己紹介が行われた。

2 報告事項

令和 6 年度地域活性化事業交付金事業の評価及び活動報告について

事務局より令和 6 年度地域活性化事業交付金事業の評価結果及び活動報告についての報告がされた。

3 議 題

（１）城山地区まちづくり会議代表及び区民会議委員の選出について

小島前代表（区民会議委員）の退任に伴い、役員会から推薦（資料 2）のあった、林 和博委員の代表選出及び区民会議委員への推薦について、審議を行った。

《結 果》

城山地区まちづくり会議代表及び区民会議委員について、林委員とすることで承認がされた。

（２）令和 7 年度地域活性化事業交付金申請事業について

最初に、事務局から令和 7 年度相模原市地域活性化事業交付金制度の概要等について説明を受けた。

続いて、申請事業ごとに申請者から事業概要の説明を受け、質疑応答の後、当該事業に対するまちづくり会議としての意見を取りまとめた。

事業No.1 事業名：SHIROYAMA NATURE PROJECT

団体名：SHIROYAMA NATURE PROJECT

（○委員の意見・質問、●申請者の回答）

《主な意見・質問、回答》

○市交付金 60 万円の事業に係る内訳を伺いたい。

- 約 20 万円が城山地域の魅力的な観光を広めるためのパンフレット製作費で、約 40 万円が当施設を活用した自然体験事業を立ち上げるための経費として計画している。
- 高尾山目当てに来る方々も視野に入れているようだが、城山から高尾山までの交通手段はどのように考えているのか。
- 車（レンタカーなど）での移動が多いと考えている。
- インバウンドによる対象者はどの程度いるのか。
- 3 割程度いる。
- 城山地域の観光として 8 月に実施する小倉橋灯ろう流しはインバウンドの方にも喜んでもらえると思う。また、城山観光協会では e-bike のツアーやレンタルなどについても計画があるので、活用してもらいたい。今後は城山観光協会と協力して、城山地域の魅力的な観光を広められたら良いと思う。
- 小松の金刀比羅宮の龍籠山展望台からの眺めは素晴らしいので、城山地域の魅力的な観光の一つとして広めてほしい。
- 講師謝礼の内容について伺いたい。
- この事業に賛同して頂いているボランティア団体より講師を招き、花の苗の植え方やリースづくりなどの自然体験事業を年 5 回程度計画している。
- 城山地域にこの事業と同じような場所はあるのか。
- ないと思われる。
- 事業の立ち上げ当初、城北地区ではゴミのポイ捨てや飲酒による騒音問題などについて心配をしていたが、今までに地域住民とのトラブルなどは一切ないので安心していている。また、城北地域も人が減っているが地域のイベントやお祭りは継続しているので、そのような場に参加して一緒になって里山風情を楽しんでもらうようにアピールをお願いしたい。
- 城北地区にはビオトープがあるが、現在手入れがあまりされていない状況であるため、自然体験事業に活用できるようにするなど、地域の方々と協力した取り組みができれば良いと思う。
- 事業計画書の「他の市の補助制度の交付状況」欄に「有」と記載があるがどのような補助制度を活用したのか。
- 昨年度、事業の立ち上げの際に「市民ファンドゆめの芽」を活用した。
なお、地域活性化事業交付金の申請は新規である。
- この事業に係る当初の目的は、「福島の方々にリフレッシュの場を提供する」とのことであるが、実際に福島の方が利用した割合について伺いたい。
- 1 割程度である。
- 今後は事業に係る当初の目的に加えて「城山地域の魅力的な観光を広めて行くように事業展開を拡大していきたい。」という考え方でよろしいか。
- はい。また、福島の方の利用が増えるように実際に福島へ行きパンフレットを配布する。

《まちづくり会議としての意見》

- ・当初の設立目的（福島の方々にリフレッシュの場を提供）を守り、今後利用者が増えた場合であっても、福島の方が利用しやすいように留意して事業を実施してください。
- ・城山地域を知ってもらい魅力的な観光を広めるためにも、地域の方々と良好な関係性を保つとともに、地域の行事などと連携を図るなど、地域とのつながりが途絶えることがないように事業を実施してください。
- ・観光等による交流人口を増やすとともに、地域の方と交流ができるような機会を創出するなど、コミュニケーションづくりのきっかけの場となるような事業を実施してください。

事業No.2 事業名：しろやま土曜寺子屋活動

団体名：しろやま土曜寺子屋実行委員会

（○委員の意見・質問、●申請者の回答）

《主な意見・質問、回答》

- 報償費の図書券について減額はできないのか。
- ボランティアの方より自前で材料などの提供があることも踏まえ、交通費程度として必要であると考えます。
- ボランティアの拘束時間はどの程度か伺いたい。
- 午前9時から午前11時までの2時間程度である。
なお、ボランティアの中には高校生もいる。
- 2年目となるが事業の目的となっている、「子どもたちと子どもたちに寄り添う大人とのコミュニケーションづくり」の進捗状況について伺いたい。
また、2年目以降の内容を伺いたい。
- 我々の考え方は子どもたちの教育は学校でやり、地域では大人たちがその教育の支援ができれば良いと思っている。その中で、勉強を教えながら、学校や家庭のことなど子どもたちの話に耳を傾け、共感し、理解しようと積極的に関わるように努めている。また、この事業へ参加した子どもたちへ「よく頑張ったね」など褒めることで、子どもたちの自己肯定感の促進に繋がると考えている。
昨年1年間実施した中で子どもたちに関わることがきっかけにより、周りの大人たちも繋がり、地域のネットワークができていると感じている。
このように、子どもたちが集える居場所の環境を整えることで、地域内のコミュニケーションが図られると考えている。
- 引きこもりや不登校などで学校に行けないような子どもがいた場合、地域で支えることも大事である。この事業においても困っている子どもたちの居場所となるような事業になれば良いと考える。

○参加している子どもたちは、原宿地区の子どもが多いのか。また、ボランティアの方々も原宿地区の方なのか伺いたい。

●城山地域の各小学校（去年は、湘南小からの参加はなかった。）の子どもたちが参加している。また、ボランティアについては、在住、在勤、在学など幅広く募集をしている。このような中、去年は地域の老人会の方や他の団体の方が見学に来たことがあった。なお、その中の人子どもたちに特技を披露するなど、子どもたちとの関わりにより地域内のコミュニケーションが広がっていると感じている。

○ボランティアの中に、現役の先生はいるのか。

●いない。学校の先生も忙しいと思うので声はかけていない。

《まちづくり会議としての意見》

- ・子どもの居場所づくりは必要なので継続して進めてください。
- ・段階的に自立、発展、充実が図られるような事業形成をめざしてください。
- ・4年目以降も事業が継続できるように自主財源の確保ができる事業計画にしてください。

事業No.3 事業名：みんなの津久井湖夏祭り

団体名：みんなの津久井湖夏祭り実行委員会

（○委員の意見・質問、●申請者の回答）

《主な意見・質問、回答》

○4年目以降について、交付金の交付がなくなった場合、自主財源をどのように確保していくのか伺いたい。

●今後検討が必要となるが、夏祭りの中で収益を上げていくことや、外部からの協賛金の増額、クラウドファンディングの活用などにより、資金を増やしていくことが考えられる。

○去年はクラウドファンディングをどの位の期間行ったのか伺いたい。

●1か月半くらい実施した。

○この事業に「求められていること」や、「今後やりたいこと」があれば伺いたい。

●現在実施している既存の各まつり（さくらまつり、もみじまつりなど）とこの事業が違うところは、実行委員会の構成員に大学生やキッチンカーの方など地域外の方もいることから、関係人口を増やす事業になっていることと考えており、新たなつながりや交流を構築しながら今後も継続していきたい。また、大学生のボランティアの数が年々増加傾向にあることや「この事業だから参加したい」という声も聞かれていることから、この事業が求められているものだと感じている。

- 人口の減少が進む現代において、夏祭りを通じた地域のコミュニケーションは、地域活性化につながる重要な場であると考えている。また、これからは、子どもに焦点を合わせた面白い事業を計画することも考えていただきたい。
- 慣例にとらわれずに新しい視点や発想を持ち、状況に合わせて柔軟な考えや行動ができるリーダーが増えていく必要があると考えている。
- この事業においては、若い方々が主体的に地域を巻き込みながら実施しているのが最大の特徴と思っている。もう一つ何か他のまつりと違う特徴が具体的にあればもっとアピールできると思うので検討してほしい。
- この事業の目的に「神奈川の水がめとなった津久井湖の歴史を紹介し、後世に伝える機会にする」というコンセプトがあるのも特徴の一つだと思うので継続していただきたい。

《まちづくり会議としての意見》

- ・城山地域の新しい形の祭りとして、継続して実施をしてほしいが、既存の各まつり（さくらまつり、もみじまつりなど）との繋がりも継続していただきたい。

事業No.4 事業名：あつまれ～ しろやまっこ！

団体名：城山地区まちづくり会議

子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

(○委員の意見・質問、●申請者の回答)

《主な意見・質問、回答》

- 市ではニュースポーツとしてモルックなどを推奨するような話があることから城山公民館の体育部では、本局の動きを見たうえで今後の動き決定することになっているので、必要に応じ連携しながら事業を進めてもらいたい。
- 承知した。
- 子どもたちが「自主性をもって自分たちの楽しみをつくれるようにする」ためには、地域の大人たちが過干渉にならないように、適切な距離を保ちながら関わり合い、そしてサポートをしていくことが必要だと思う。この事業の中で、子どもたちによるモルック体験会を計画しているが、失敗しても構わないので子どもたちが主体的で自主的な取り組みができるようなサポートをお願いしたい。
- 承知した。
子どもたちの発想を生かすには大人が何をすれば良いのかを考えている。
子どもたちが「できない」ことがあっても黙って見守ることも必要なのかもしれないし、「できない」と思っているのは、大人の固定観念による考え方なのではないか。子どもは「できない」という概念にあまり囚われてい

なかかもしれないので、子どもの柔軟な考えを吸収し試行錯誤を繰り返しながら、子どもと大人と一緒に成長していくような事業にしたい。

○「子どもたちの主体性を育てるためにどのようにしたら良いのだろうか」など大人が考え過ぎているのではないか。大人は、この事業のような場を設け、きっかけをつくってあげ、出来るだけ多くの子どもたちが参加できるように地域の大人たちが協力すれば、子どもたちの主体性はほっといても育まれると思う。

●地域の大人たちも参加してもらい世代間交流が図られれば良いと思う。

○事業計画の中ではモルックを通じて子どもの主体性を育てるという目的があるかと思うがモルックでないといけないのか。

●特定はしていないので、何でも良い。

モルックは目的ではなく、あくまで手段である。なお、昨年実施したときに子どもたちから楽しいとの声も上がったのでモルックを選んだ。

《まちづくり会議としての意見》

- ・4年目以降も自立して継続できる事業にしてください。
- ・今後も地域と協力して事業を進めてください。

（３）城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会の委員について

まちづくり会議委員の退任に伴い、まちづくり会議代表から推薦のあった委員の本協議会委員への推薦について、審議を行った。

《結 果》

推薦委員を検討した結果、次のとおりとなった。

	分野	推薦委員
1	地域関係	林 和博
2	地域関係	中野 秀人
3	地域関係	渡辺 政茂
4	保健・福祉関係	小島 盛生
5	保健・福祉関係	宗田 真理子
6	防犯・防災関係	田野倉 隆彦
7	教育関係	高野 朝枝
8	教育関係	片倉 理恵

（４）城山地区まちづくりを考える懇談会について

事務局から城山地区まちづくり会議、城山地区まちづくりを考える懇談会の

概要等について説明を受け、懇談会を実施することにした。

なお、懇談会の希望日を10月30日（木）、28日（火）、21日（火）とし、懇談会のテーマや内容についてのアンケートを令和7年5月12日（月）までに提出することとした。

※その他

子ども部会から5月17日（土）のモルックの体験会について周知があった。

なお、自治会長にチラシの回覧をお願いしたい。

また、城山地域の小学校4校、子どもセンター、公民館、法政大学にもチラシの配布についてお願いした。

4 閉 会 高野副代表

以 上

第116回城山地区まちづくり会議出欠席者名簿

任期：令和6年4月27日～令和8年4月26日

番号	分野	団体名	役職等	委員氏名	出欠
1	地域関係	城山地区自治会連合会（会長）	代表	ハヤシ カズヒロ 林 和博	出席
2		城山地区自治会連合会（副会長）		カノ ヒロト 中野 秀人	出席
3		城山地区自治会連合会（副会長）		アンザイ カツマサ 安西 勝正	欠席
4		城山地区自治会連合会（川尻小学校区）		カンドウ ハジメ 神藤 元	出席
5		城山地区自治会連合会（湘南小学校区）		タカハシ アキラ 高橋 章	欠席
6		城山地区自治会連合会（広陵小学校区）		ワタナベ マサシゲ 渡辺 政茂	出席
7		城山地区自治会連合会（広田小学校区）		シバヤ タカシ 渋谷 隆	出席
8	保健・福祉関係	城山地区社会福祉協議会		コジマ テリオ 小島 盛生	出席
9		城山地区民生委員児童委員協議会	副代表	スガノ ケイコ 菅野 敬子	出席
10		城山地区シニアクラブ連合会		ヨダ カズミツ 依田 和光	欠席
11		相模原市赤十字奉仕団城山分団	部会長	ソウダ マリコ 宗田 真理子	出席
12		城山地域包括支援センター		ハヤシタ カシ 林 多加史	出席
13	産業・経済関係	城山商工会		ヒラグリ フミオ 平栗 文夫	欠席
14		城山観光協会		サクライ カオル 櫻井 かおる	出席
15	防犯・防災関係	安全・安心まちづくり推進協議会城山支部		ナカムラ ヨシハル 中村 義春	出席
16		相模原市消防団北方面隊		タノクラ タカヒコ 田野倉 隆彦	欠席
17	教育関係	城山公民館運営協議会	副代表	タノ アサエ 高野 朝枝	出席
18		PTA連絡協議会城山ブロック協議会			
19		城山体育振興協議会		マツキ イサル 松木 昇	欠席
20		城山地区小中学校長情報連絡会		サキヤマ ヒロト 嵯山 浩人	出席
21		特定非営利法人城山スポーツ&カルチャクラブめいぷる		カタクラ リエ 片倉 理恵	出席
22		神奈川県立相模原城山高等学校		ヒグチ カズタカ 樋口 一孝	出席
23	有識者		部会長	カネコ ナオミ 金子 直美	出席
24				サトノ ナオコ 本野 直子	出席

①は高齢者とともに築き支える地域づくり部会

出席者数 17人

②は子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

欠席者数 6人

第116回城山地区まちづくり会議 全体会次第

日 時 令和7年4月24日（木）

午後7時から

会 場 城山総合事務所本館

2階B会議室

1 開 会

2 報告事項

令和6年度地域活性化事業交付金事業の評価及び活動報告について

ア 地域活性化事業交付金 事業採点結果 資料1－1

イ 地域活性化事業交付金 活動報告 資料1－2～6

3 議 題

（1）城山地区まちづくり会議代表及び区民会議委員の選出について 資料2

・代 表 _____

・緑区区民会議委員 _____

（2）令和7年度地域活性化事業交付金申請事業について

ア 地域活性化事業交付金制度の概要 資料3－1

イ 地域活性化事業交付金交付要綱 資料3－2

ウ 地域活性化事業交付金申請事業に対する意見のとりまとめ方
. 資料3－3・4

エ 地域活性化事業交付金申請事業について 資料3－5～9

（3）城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会の委員について 資料4

（4）城山地区まちづくりを考える懇談会について 資料5－1～4

裏面に続く

4 閉 会

<次回の予定>

第117回全体会

5月29日（木）午後7時

城山総合事務所
本館2階B会議室

令和6年度城山地区地域活性化事業交付金 事業採点結果一覧表

地区名		城山地区										
NO	事業名	団体名	継続 年数	公共性 (配点12点)	妥当性 (配点12点)	継続性 ・自立性 (配点12点)	波及性 ・発展性 (配点12点)	目標設定 (配点12点)	地域性 ・独自性 (配点12点)	合計 (配点72 点)	評価 ※1	総括コメント
1	しろやま土曜寺 子屋活動	しろやま土曜寺 子屋実行委員 会	1	8	7	6	7	7	7	42	B評価	「地区内の子どもたちへの学習支援を行う」という目的については、一定の成果があったものと思われるが、「地域の絆づくり」「大人同士のコミュニケーションづくり」という目的については今後の拡充の余地があると考えます。次年度は、事業目標の達成に向け、さらに検討、工夫を重ねた上での取組に期待したい。
2	若葉台を含む城 山地域の防災・ 減災プロジェクト	若葉台住宅を 考える会	1	9	9	6	9	8	9	50	B評価	さまざまな体験を通じ、地域の住民の防災意識を高める事業として一定の成果が得られたと思われるが、開催場所が若葉台であったこともあり、活動内容が城山地区全域に知れ渡っているとは言いがたい。今後は、周知や開催方法等、検討を重ねていただき、城山地区全域に活動の輪が広がっていくことを期待する。
3	みんなの津久井 湖夏祭り	みんなの津久 井湖夏祭り実 行委員会	2	11	10	11	12	10	10	64	B評価	祭り自体が3回目ということもあり、実行委員が増え、また、ボランティアも増やすことができ、着実に事業運営ができているものと考えます。自己資金についても協賛者を増やすなど、自走するための足がかりもできてきており、「城山地区の祭り」として定着しつつあると感じる。今後も、地域コミュニティ強化の一助として、若い世代の担い手が増え、充実していくことを期待するとともに、城山地区の観光振興及び知名度向上につなげていただきたいと思います。
4	しろやま☆おせ っかい	城山地区まちづ くり会議 高齢 者とともに築き 支える地域づく り部会	3	9	8	7	7	9	9	49	B評価	各地区をウォーキングして、おせっかい事例を参加者同士で共有し、スゴロクに落とし込み、仕上げられたことは、「おせっかい風土」の醸成につながったものと考えます。今後も途切れることなく続けていき、城山地区内に「おせっかい風土」を広めていただきたいと思います。

NO	事業名	団体名	継続 年数	公共性 (配点12点)	妥当性 (配点12点)	継続性 ・自立性 (配点12点)	波及性 ・発展性 (配点12点)	目標設定 (配点12点)	地域性 ・独自性 (配点12点)	合計 (配点72 点)	評価 ※1	総括コメント
5	あつまれ～しろ やまっこ！	城山地区まちづ くり会議 子ども たちの主体性を 育む地域づくり 部会	1	9	8	6	8	7	10	48	B評価	モルックというスポーツで遊びながら、他校の子どもだけでなく、大人とも交流を図ることができ、また、大人同士も新たなコミュニケーションを図ることができ、一定の成果があったのではないかと思う。今回のアンケート結果を活かし、子どもの主体性を育むという事業目標達成に向け、今後はもう一歩発展した事業になってくれることを期待する。

【評価方法】

A評価	65点～72点
B評価	29点～64点
C評価(交付終了)	0点～28点

令和 6 年度 地域活性化事業交付金 活動報告

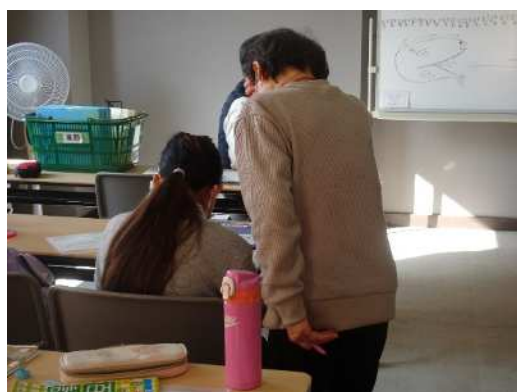
事業名：しろやま土曜寺子屋活動

団体名：しろやま土曜寺子屋実行委員会

項 目	月 日	事業の具体的な内容	参加人員
実施事業の実績	6 月 1 日	小学生が各自持参した参考書、問題集等を使って学習する。わからないところはボランティアの先生に教わったり、一緒に学習を進める。	1 5 人
	6 月 8 日	小学生が各自持参した参考書、問題集等を使って学習する。わからないところはボランティアの先生に教わったり、一緒に学習を進める。	1 4 人
	6 月 1 5 日	小学生が各自持参した参考書、問題集等を使って学習する。わからないところはボランティアの先生に教わったり、一緒に学習を進める。	1 5 人
	6 月 2 2 日	小学生が各自持参した参考書、問題集等を使って学習する。わからないところはボランティアの先生に教わったり、一緒に学習を進める。	1 5 人
		活動を 6 月からスタートし、6 月以降も毎週土曜の午前中の 2 時間、公民館を会場に実施している。	
事業実施により得られた効果	① 城山地区内の異なる学校から子どもたちが集まり、学習をする中で子ども同士のコミュニケーションを深めることが出来た。 ② 分からないところをボランティアから学び、教えてもらうことで、着実に理解が深まり、子どもたち自身が学習への自信を持てるようになってきた。 ③ ボランティアと子どもたちとの関りを通してコミュニケーションを深めることが出来た。		
実施事業に対する自己評価	① 子どもたちが毎週楽しみにして寺子屋に通い、そこ楽しくで学んでいる様子から、活動の進め方はおおむね満足できるものである。 ② 子どもたちから学校での学習やテストの結果などについて、向上したり進歩したことなどを聞くことがあり、学校教育へささやかながら貢献できていると思われる。		
次年度以降の展望等	① 年度初めに城山地区の小学校へ依頼し、保護者とその子どもたちへ寺子屋活動の紹介を配付させていただいてスタートしたが、次年度も年度初めに同様に案内を配付し、活動の周知を更に図りたい。 ② 併せて地域内に寺子屋紹介のポスターを自治会や各事業所などに掲出をお願いしたが、次年度も同様にお願いし、周知を更に図りたい。		

活 動 写 真

○しろやま土曜寺子屋活動（城山公民館）



令和 6 年度 地域活性化事業交付金 活動報告

事業名：若葉台を含む城山地域の防災・減災プロジェクト

団体名：若葉台住宅を考える会

項 目	月 日	事業の具体的な内容	参加人員
実施事業の 実績	5 月 26 日	春の防災イベント「あそぼうさい（防災とポニー）」を 若葉台小栗公園で実施 非常用簡易トイレの実使用、太陽光発電、体を使った防災遊び等	6 0 0 人
	11 月 2 日	あそぼうさい part2 の開催を準備したが、学校行事と重なり中止	0
	3 月 1 日	あそぼうさい Part2（のむ・くう・だす）を若葉台自治会館で実施、対象者は親子～高齢者まで 非常食作り、防災グッズを実際に使用などサバイバル技術の実習を行うワークショップ	6 0 人
事業実施により得られた効果		・地域住民に対して防災、ポニーイベントを提供し、大勢集まり住民間の団結を高めた。 ・地域出身で今は離れている子ども連れ所帯が来てくれて、地域高齢者との交わりを演出できた。 ・近隣住民も多数参加してくれて地域間交流を図れた。 ・防災展示で非常時用トイレの実演、富士山噴火の危険性、停電、下水道途絶時の危機を知ってもらうことができた。 ・他団体との交流（法政大学、麻布大学、環境を考える相模原の会、若葉台自主防災隊、生協など）があり、地域との繋がりを作ることができた。	
実施事業に対する自己評価		・過ごしやすい季節の 5 月に開催できたので、来場者も多く満足いくものであった。 ・PART2 は 11 月開催を予定していたが、学校行事と重なり延期となった。3 月に開催したが、土曜日だったので子どもたちはあまり集まらなかった。一方で、地域高齢者に対して非常食の炊飯訓練や、避難方法、災害備蓄品の説明をしっかりとすることができたので、良かったと思う。	
次年度以降の展望等		令和 7 年度は、従来支援してくれていた客寄せのためのポニーの団体が若葉台に来ることができず、現時点で開催日は未定である。形式を変えての防災講座を行うことを検討中である。	

526あそぼうさい防災イベント会場



会場の小栗公園風景



実際に使用してみた
災害用非常トイレ



能登の大地震支援時の状況を説明



本村市長には早い時間から来ていただき、会場内を興味深く見てまわっていただきました

市議会議員の野元好美さんは一緒にイベントスタッフとしてまる一日活動していただきました



若葉台住民によるキッチンカーの初営業
(ライスバーガー)

あそぼうさい 付帯イベントの写真



若葉台で実証運行をおこなっているグリスロカーを会場内で展示し試乗も行った



ポニーに乗って場内一周



ポニー給餌体験



環境を考える相模原の会は
非常時に役に立つソーラー
クッカーや太陽光発電パネル
などを展示してくれました。

太陽光クッカーの説明を受ける
本村市長



若葉台防災ボランティア隊には富
士山噴火に対応した行動案を説明
してもらいました。



今回のスタッフ一同
若葉台住民、近隣住民、法政大学、桜美林大学、
環境を考える会、防災ボランティア隊、キッチンカー、
他、若葉台住宅を考える会会員



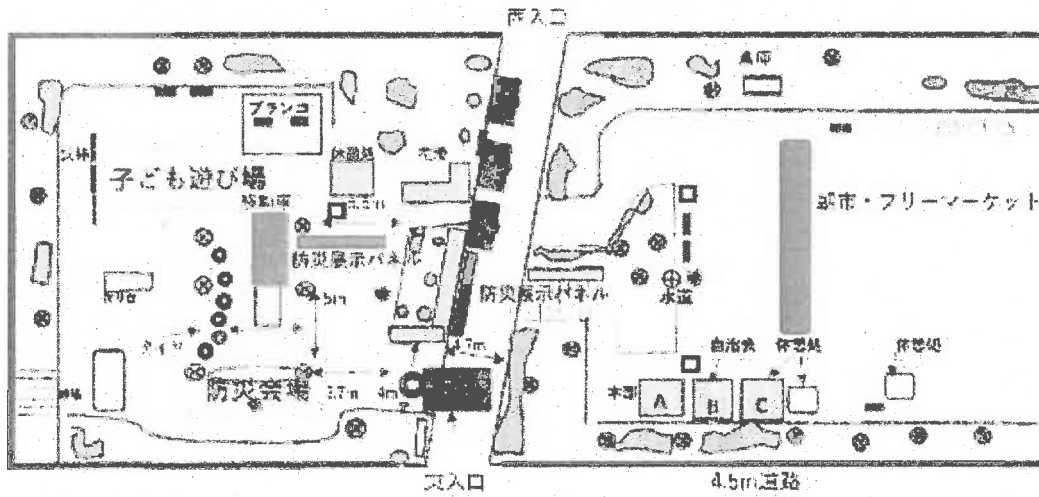
防災イベント会場風景

イベント526

小栗公園概略図

(6丁目)

(6丁目)



(7丁目)

花壇

◆移動式あそび場・親子防災教室(無料)

(7丁目)

ベンチ、花壇、木製ベンチ、テント

自治会テント、木製ベンチ、テント

Aテント・・・本部(机2脚・椅子10脚)

(自治会テント3×3m)

Bテント・・・休憩処(机2脚・椅子6脚・木製ベンチ)

(自治会テント3×3m)

Cテント・・・自治会テント(机2脚・椅子6脚・木製ベンチ)

S1テント(パラソル)・受付(机1脚・椅子3脚)

K1-K3・・・キッチンカー3店舗(中央道路上)

あそぼうさい × ポニー乗馬（若葉台住宅、2024年5月26日開催）

プログラム④：非常用トイレを実際に使ってみよう！

「段ボール製災害用トイレ・デモ」報告

■実施概要（段ボール製トイレキット（5セット）—提供：株式会社東鈴紙器）

- 1) 「段ボール製災害用トイレキット」をつくってみよう（組み立て体験）
- 2) 段ボール製の災害用トイレにすわってみよう（使用疑似体験）
- 3) まほうの粉（凝固剤）で水がどんなふうになるか見てみよう（凝固剤の性能デモ）

■参加者に聞きました（学生ボランティアによるインタビュー）

～段ボール製 災害用トイレキットをつくってみて・すわってみて

①60代（女性）

- ・ 1回つくればあとは簡単。・ 座りごちがかたいので、クッションがあると良い。
- ・ （災害に備えて）準備はしていないがイベントで（携帯トイレを）もらった。

②50代（女性）・18歳（女性）

- ・ 座ってみて、少し怖い。便座が汚れてしまいそう。きれいに使える人ばかりではないと思う。
- ・ 子ども、高齢者など説明されればつくれるが、高齢者だけでつくるのは難しいかも。

③4歳（女性）・母親

- ・ 家に固めるの（凝固剤）はある。今回参加して組み立てを学べたのは良かった。・ 椅子が固い

④小2（女性）・母親

- ・ 思っていたより簡単。・ 非常時に役立つと思う。・ 頑丈で座りやすかった。
- ・ （災害に備えて）トイレは準備していない。非常食くらい。

○その他、来場者の声など

- ・ これ（トイレキット）はここで買えるの？→インターネットで買えます（チラシ渡す）
- ・ （値段は）いくらくらい？→約5000円です
- ・ 石川県（金沢あたり）に息子がいるので、買ってあげようか
- ・ ひとつ買っておくといいかも

〈あそぼうさい×ポニー乗馬・開催概要〉

- ・ 日時：2024年5月26日（日）10:00～16:00
- ・ 会場：若葉台小栗公園（相模原市緑区若葉台6-5）
- ・ 主催：若葉台住宅を考える会 ・ 共催：公益財団法人ハーモニセンター
- ・ 後援：相模原市、若葉台自治会

0301PART2 防災楽校（のむくうだす）

能登支援活動報告



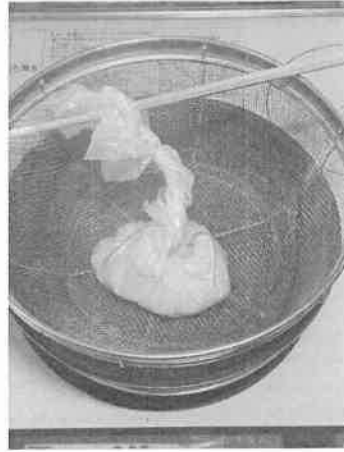
下水道の話



非常トイレ実使用体験



ビニール袋湯煎での炊飯方法実習



カレー調理



非常持ち出し袋の研究



関東近辺の大地震



令和 6 年度 地域活性化事業交付金 活動報告

事業名：みんなの津久井湖夏祭り

団体名：みんなの津久井湖夏祭り実行委員会

項 目	月 日	事業の具体的な内容	参加人員
実施事業の 実績	2 月 9 日	3 役会	4
	3 月 8 日	第 1 回実行委員会（役員選出、実行委員の役割分担）	25
	4 月 5 日	第 2 回実行委員会（各実行班の役割と各班の計画書作成）	20
	5 月 10 日	第 3 回実行委員会（各実行班の役割分担と活動計画の検討）	20
	6 月 7 日	第 4 回実行委員会（共催・後援団体への依頼、協賛金のお願い）	18
	7 月 5 日	第 5 回実行委員会（各実行班による活動計画の推進状況）	20
	7 月 24 日	第 6 回実行委員会（各実行班による活動計画の推進状況）	20
	7 月 26 日	出展者・ボランティア説明会	40
	8 月 7 日	第 7 回実行委員会（各実行班の当日の準備状況）	24
	8 月 10 日	第 8 回実行委員会（最終確認）	18
	8 月 11 日	みんなの津久井湖夏祭り(イベント)	9,200
	8 月 12 日	みんなの津久井湖夏祭り（みんなでゴミ拾い）	41
	9 月 29 日	第 8 回実行委員会(反省会)	16
事業実施に より得られ た効果	① 昨年度の「第 2 回みんなの津久井湖夏祭り」の来場者 8,500 人に対し、今回は 9,200 人に増加した。また、知名度が上がってきたことにより城山地区以外の来場者の増加が目立った。 ② 今年度は実行委員が 30 名に、ボランティアも 95 名とそろい、その中心が 20～30 代でイベント開催の大きな力となった。 ③ 今年度も「イベントの安全と交通渋滞回避」を目標にかかげ、警備員を要所の危険箇所へ、そしてボランティアの方々には交通誘導や園内警備をお願いした。また、駐車場を増やし川尻小学校から相模原城山高校前までの定期シャトルバスを倍增運行したことにより無事故・無渋滞を実現できた。 ④ イベントを持続可能なものとするために広く事業者や個人の協賛をつのり、協力いただいたことにより計画通り花火や多くのスカイランタンを打ち上げ、そして今年度は「風鈴まつり」の開催も実施することが出来た。		
実施事業に 対する自己 評価	出店数やイベント数を増やし、花火やスカイランタンの打ち上げもあり、前回を超える 9,200 人の来場で会場は終始盛り上がりを見せた。前回の最重要課題であった「安全の確保と渋滞の回避」については無事故・無渋滞を達成できた。また、実行委員やボランティアスタッフの充実によりランタン・キャンドル night」やビンゴゲームを学生ボランティアに担当していただき運営が楽になった。今年度も有志による「津久井物語」の発表により津久井湖の歴史を紹介できた。知名度が上がってきたことにより協賛していただいた会社(人)が増えてきていることから本事業が自走できる足掛かりを作ることが出来た。		

次年度以降 の展望等	「<u>みんなの津久井湖夏祭り</u>」にもあるように本イベントが沢山の人の手で計画・実施される幅広い年齢層による手づくりの地域に根差したイベントとして成長してきている。今年度は95名のボランティアの学生と30名地域ボランティアの協力があつた。来年度は地域住民・企業・大学生に加え、高校生や中学生を巻き込んだイベントとなるよう進めて行く計画である。内容的には城山地区の歴史・文化そして豊かな自然を紹介し、他イベントと差別化することにより夏の風物詩となるよう特徴のあるイベントにして、遠距離からの来場者が行ってみたいと思うようなイベントに成長して行きたい。
-----------------------	--



2024年 みんなの津久井湖夏祭り

会場:神奈川県立津久井湖城山公園水の苑地

実施報告書

2024/9/1

みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

イベント概要

- **タイトル:** みんなの津久井湖夏祭り
- **主 催:** みんなの津久井湖夏祭り実行委員会
- **共 催:** 城山観光協会、神奈川県公園協会・サカタのタネ GS グループ
- **後 援:** 相模原市、相模原市緑区、相模原市観光協会、津久井青年会議所、神奈川県津久井湖協会(津久井湖記念館)、城山商工会、津久井観光協会、津久井商工会、中沢自治会、城山自治会、久保沢自治会、株式会社エフエムさがみ
- **協 力:** 第一生命保険(株)橋本第一営業オフィス、桜美林大学大学祭実行委員会、法政大学しろやまふれんず
- **協 賛:** 92件(前年度105件)
- **実施日程:**
 - 8月11日(日): みんなの津久井湖夏祭り
 - 8月12日(月) みんなでゴミ拾い
- **実施内容:**
 - 01. 伝統芸能披露(囃子の演奏等)
城山町祭囃子連絡協議会より、
中澤・若葉台・谷ヶ原各囃子連・原宿はやし保存会による祭囃子の演奏。
 - 02. キッチンカーやテントでの軽食、縁日販売
全43事業者によるキッチンカーやテントでの軽食販売、縁日の出店。
(キッチンカー出店12組、テント出店23組、縁日出店8組、内協賛企業5組)
 - 03. ステージイベント
 - ・有志による津久井湖物語の発表
 - ・キッズダンス、フラダンス、はもるぶの発表
 - ・ビンゴ大会の実施
 - 04. スカイランタン®打ち上げ
 - ・スカイランタン協会協働によるスカイランタン打ち上げイベント
 - 05. 風鈴まつり
 - ・城山商工会青年部による約200個の風鈴の展示
 - 06. 参加型フォトブース
Iを体で表現することで完成する、参加型のTSUKUIKOフォトブースの設置。
(イベント宣伝のため、7月下旬より設置)
 - 07. 花火
湖月荘跡地から約5分間の花火打ち上げ
 - 08. みんなでゴミ拾い
8/12に有志のボランティアによる会場と周辺地域のゴミ拾いを実施。

みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

イベント参加人数

祭り来場者数 (入口3か所にて集計)	9200人
-----------------------	-------

※計測数の一部に誤差がある為一部加算

当日参加ボランティア (設営含む)	95人
----------------------	-----

みんなでごみ拾い	41人
----------	-----

〈8/11時間別来場者内訳〉 ※カウンターにて計測 ※記念館横16:00~17:00一時不在時間あり

計測ヶ所	14:00~ 15:00	15:00~ 16:00	16:00~ 17:00	17:00~ 18:00	18:00~ 19:00	19:00~ 20:00	合計
水の苑地駐車 場入口	20	155	337	328	401	312	1553
会場中央歩道 入口	73	109	190	381	374	332	1459
記念館横入口	416	617	1929	1181	1620	413	6176
小計	509	881	2456	1890	2395	1057	9188

会場レイアウト



制作物

■ポスター

ポスターサイズ A2/300部



みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

制作物

■フライヤー

フライヤーサイズ A3/両開き10,000部

協賛企業・団体・協賛者一覧

青野原野呂ロッジキャンプ場、(有)アキモ印刷、ウエイズトヨタ神奈川(株)
 (株)エスアール技研、エヌ・ティ・ケーエシニアリング(株)、(株)エフエムさかみ
 大野士雄(株)、(有)加藤工業、神奈川つくい農業協同組合、(株)木下商会、久保沢自治会
 (有)宇城園、(株)コソカ、小島建設工業(株)、(公社)相模原市観光協会、(株)三久企画
 地山観光協会、城山自治会、セブンイレブン相模原城山谷々藤2丁目店
 第一生命保険相模原第一営業オフィス、ダイエー津久井店、TAIYAKI MARUCHAN
 (株)津久井製材ビル、(株)ノジマ NEW 城山店、ハッションプラワー、はり灸院 仁
 医療法人社団守成会 広瀬病院、(株)フロー、マクドナルド城山店
 マルトンフロアコーポレーション、(株)ミリオンス務機器、向原自治会、松下通園(株)
 八木接骨院、らーめん蔵蔵堂
 ACE-K
 植光通園、(株)IMMK コーポレーション、佐藤架設、(株)サンエー総建
 (株)清水、じゅんじゅん内科、(有)高屋敷工務店、中野秀人
 橋本自動車学校、ハタノ木材(株)、(有)ハックルベリー、(株)松本工業
 (有)緑理園、森木材(株)

宮崎塗装

Megu Gelato (株) TAKEDA 組合せ塗装 株式会社相模原市会

医療法人社団 緑相会 エムズ歯科 株式会社 **生物技研**
 Bioengineering Lab

宛先以外にも匿名でのご協賛、ヒンコ景品のご協賛、クラウドファンディングでのご協力を、たく
 さんの方々、企業からいただいております。ありがとうございます。

ご協賛企業・個人一覧はコチラ→

主催 みんなの津久井湖夏祭り実行委員会
 共催 地山観光協会、神奈川県公園協会、サカタのタネ GS グループ
 後援 相模原市、相模原市緑区、相模原市観光協会、津久井青年会館、
 神奈川県津久井湖協会(津久井湖記念館)、城山地区、津久井観光協会、津久井商工会
 中沢自治会、城山自治会、久保沢自治会、(株)エフエムさかみ
 協力 第一生命保険(株)橋本第一営業オフィス、桜葉科大学校学務委員会
 法政大学しるやまふれんず

2024
SUKU IKO
 みんなの津久井湖夏祭り
8.11 15:00~20:30
 日曜日(山の日)
 雨天決行(雨天中止)
 〒812(月間) みんなでゴミ拾い 8:00~9:00

URL: <https://www.minna-no-tsukuike.com>
 主催: みんなの津久井湖夏祭り実行委員会
 場所: 相模原市立津久井湖
 城山公園水の広場

園内マップ

キッチンカー & 飲食ブース

本部・啓発

毎日ブース

STAGE

プロダラム

アクセス

※本誌からバスでお越しの方へ
 橋本駅北口より「橋本三ヶ木行」で約20分
 「城山高校前」下車、徒歩3分で到着します。

川尻小学校 14:30~約30分おきに出発予定

・中沢中学校 校庭
 ・城山自治会館
 ・相模原スポーツ広場
 ・花の苑地 (21時閉門)
 ・神奈川大学相模原校(材料1日1000円)

制作物

■参加型フォトブース



■イベントロゴ



■ボランティアTシャツ



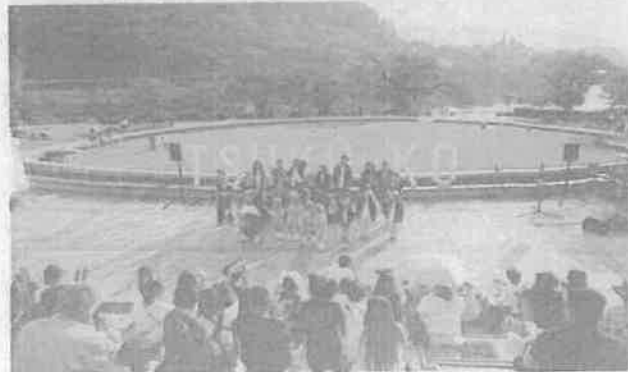
みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

実施写真

■みんなのビンゴ大会



■ステージでのパフォーマンス



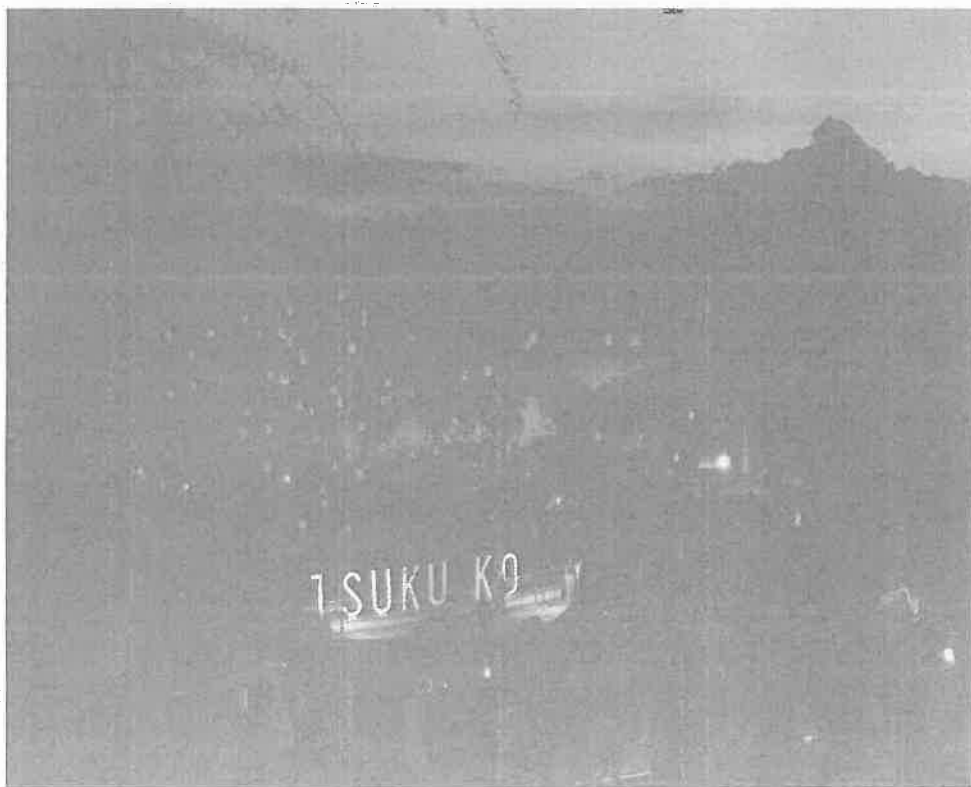
みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

実施写真

■キッチンカーやテントでの軽食販売



■スカイランタン®打ち上げ

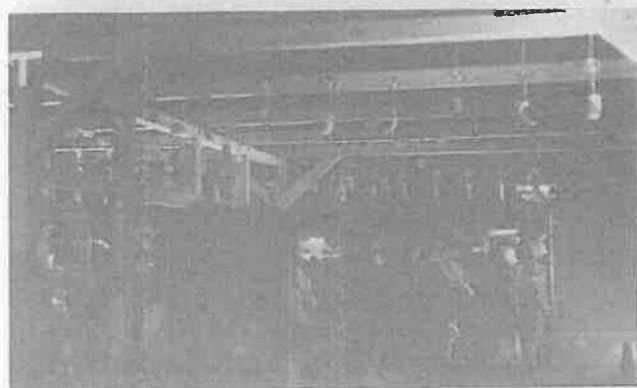


実施写真

■伝統芸能披露(谷ヶ原囃子連・中澤囃子連・原宿はやし保存会・若葉台囃子連)



■城山商工会青年部による風鈴まつり(夜間ライトアップ)



みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

実施写真

■縁日エリア風景



■みんなでゴミ拾い

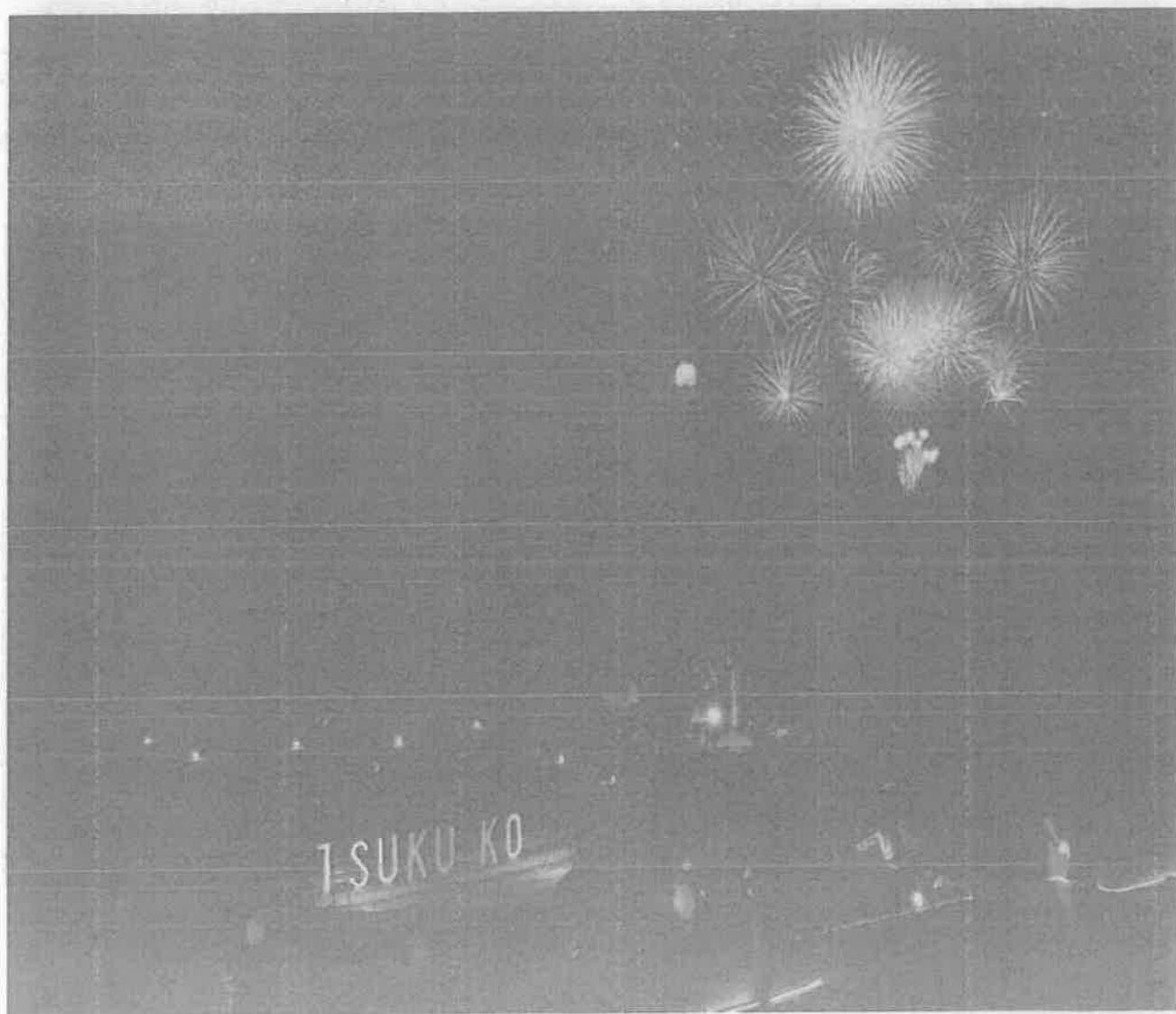


実施写真

■参加型フォトブース



■花火



令和 6 年度 地域活性化事業交付金 活動報告

事業名：しろやま☆おせっかい

団体名：城山地区まちづくり会議高齢者とともに築き支える地域づくり部会

項 目	月 日	事業の具体的な内容	参加人員
実施事業の 実績	5 月 30 日	城山地区まちづくり会議高齢者とともに築き支える地域づくり部会 ・おたがいさまの縁づくりの内容、スケジュールの確認	7
	7 月 20 日	川尻小学校区（向原・久保沢地区）おたがいさまの縁づくり実施 ※熱中症警戒アラートが発令されたため、まち歩きは中止。自治会館内で交流、スゴロク作り。	1 6
	7 月 25 日	城山地区まちづくり会議高齢者とともに築き支える地域づくり部会 ・7/20 おたがいさまの縁づくりの振り返り、次回おたがいさまの縁づくりの内容・スケジュールの確認	9
	9 月 26 日	城山地区まちづくり会議高齢者とともに築き支える地域づくり部会 ・次回おたがいさまの縁づくりの内容・スケジュールの確認	8
	9 月 28 日	広田小学校区（小松・城北・町屋地区）おたがいさまの縁づくり実施	2 0
	11 月 23 日	川尻小学校区（向原・久保沢地区）おたがいさまの縁づくり実施	1 7
	11 月 28 日	城山地区まちづくり会議高齢者とともに築き支える地域づくり部会 ・9/28、11/23 おたがいさまの縁づくりの振り返り、次回おたがいさまの縁づくりの内容・スケジュールの確認	8
	1 月 25 日	広陵小学校区（若葉台地区）おたがいさまの縁づくり実施	1 8
	1 月 30 日	城山地区まちづくり会議高齢者とともに築き支える地域づくり部会 ・1/25 おたがいさまの縁づくりの振り返り、おせっかいスゴロクの内容・配布方法の検討	7
	2 月 5 日	おせっかいスゴロク内容検討	3
事業実施により得られた効果	3 月 18 日	城山地区まちづくり会議高齢者とともに築き支える地域づくり部会 ・おせっかいスゴロクの配布方法検討 ・次年度の取組検討	8
	小学校区別に地区内をウォーキングし、居住エリア以外を知る機会となった。ウォーキング後、自治会館内を借用し、見聞した身近なおせっかい、体験したゆるやかなおせっかいの気づきを発言することで、参加者間で共有し、また模造紙にポストイットを貼付しスゴロクに仕上げ、おせっかい風土をわかりやすく広める機会となった。 回を重ねることで、地域を跨いで知り合いになることができ、おせっかいの気づきに知らんぷりができない風土を醸成することができた。		

実施事業に 対する自己 評価	事業参加者同士が顔見知りとなり、声をかけ合い、あいさつする関係となっている。自治会長には自治会館借用の協力を快諾される等、今後につながる縁ができた。 ゆるやかなおせっかいをする関係づくりや、その行動を見てくれている人との繋がりができ、おせっかい風土が広まっていると感じた。
次年度以降 の展望等	しろやま☆おせっかいに参加した延べ68人のつながり“縁”を断ち切らないよう、おせっかいバンダナを委員等で配布し、仲間となり、年数回マイおせっかいの談話や、困ったことなど、話し合いの機会を持ち、共有したい。おせっかいの縁をいつまでも続けていきたい。

活 動 写 真

○おたがいさまの縁づくり（川尻小学校区）向原・久保沢地区
7月20日実施



※熱中症警戒アラート発令のため、まち歩きは中止

○おたがいさまの縁づくり（広田小学校区）小松・城北・町屋地区
9月28日実施



○おたがいさまの縁づくり（川尻小学校区）向原・久保沢地区
11月23日実施



○おたがいさまの縁づくり（広陵小学校区）若葉台地区
1月25日実施



[illegible][illegible]

令和 6 年度 地域活性化事業交付金 活動報告

事業名：あつまれ～ しろやまっこ！

団体名：城山地区まちづくり会議子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

項 目	月 日	事業の具体的な内容	参加人員
実施事業の 実績	5 月 23 日	臨時部会 「あつまれ～ しろやまっこ！」の事業の検討	9
	5 月 30 日	全体会議後の部会 委員のモルック体験会&会議について	1 4
	6 月 13 日	モルック体験会&会議 チラシの内容等検討（法政大学生参加）	1 6
	6 月 26 日	臨時部会 城山地区こども会育成連絡協議会（以下、地子連） 代表者と活動の確認	7
	7 月 25 日	全体会議後の部会 広報の仕方、チラシの内容等の検討	1 4
	9 月 8 日	地子連との合同会議 今後の連携の仕方についての説明	9
	9 月 12 日	臨時部会 広報の方法について、もみじまつりの対応について	9
	9 月 26 日	全体会議後の部会 チラシについて、小学校での体験会等	1 3
	10 月 10 日	川尻小学校出張昼休みモルック体験会 、チラシの仕分け	3 5 5
	10 月 11 日	川尻小学校出張昼休みモルック体験会	3 3
	10 月 11 日	広陵小学校出張昼休みモルック体験会	1 5
	10 月 18 日	広田小学校出張昼休みモルック体験会	3 4
	10 月 20 日	もみじまつり モルック体験	7 + α
	11 月 7 日	湘南小学校出張昼休みモルック体験会	4 0
	11 月 8 日	臨時部会 備品・消耗品等の確認、会場について	1 0
	11 月 28 日	全体会議後の部会 最終確認	1 2
	12 月 7 日	「あつまれ～しろやまっこ！」『モルックであそぼう！！』実施	6 0

	1 月 16 日	臨時部会 振り返り、今後の予定、次年度に向けて	1 2
	1 月 30 日	全体会議後の部会 振り返り、次年度の取り組みの検討	1 3
事業実施により得られた効果	・参加した子どもたち全員がアンケートで「モルックが楽しかった」と回答している。 ・城山地区全 4 校の小学校から子どもが参加し、「他校の人と仲良くなれた」「大人の人と話ができた」ということから、関わる機会が少ない他の小学校の子どもや大学生、大人と交流することができた。 ・「大人だけでなく一緒に考えたい」という発言があったことから、部会が目指している“子どもたちの主体性”が芽生えたことに手応えを感じた。		
実施事業に対する自己評価	・城山地区在住の全小学生対象に事業を実施するのは初めてだったが、子どもたちのために長時間かけて丁寧に計画、準備をして当日はとても盛り上がり無事に終了できた。 ・委員それぞれの経験を活かして協力し合い、他団体とも交流できた。 特に、法政大学ソーシャル・イノベーションセンター学生プロジェクト「しろやまふれんず」の協力がなければ事業の実施は難しかった。 ・事業内容をモルックにしたことにより、初対面でも世代を超えて交流でき楽しむことができたのでとても良かった。		
次年度以降の展望等	・モルック終了後の子どもたちのアンケートの回答や意見を踏まえ、子どもたちの主体性が発揮できるような事業内容を検討・実施していきたい。 ・地子連との連携をより深め、共に活動しながら取り組みが継続していける方法を考えていきたい。		

活 動 写 真

○あつまれ～ しろやまっこ！モルックであそぼう！！（川尻小学校グラウンド）
12月7日実施





チラシ



城山地区まちづくり会議代表及び区民会議委員の選出について（案）

代表	林和博委員
区民会議委員	林和博委員

小島代表の退任に伴い、役員会において林和博委員に城山地区まちづくり会議代表及び区民会議委員の推薦がありました。

理由としては、林委員は、城山地区自治会連合会会長として、地域の実情もよく把握されており、地域の課題について話し合いを行うまちづくり会議の代表に最も適任と考えられるためです。

○城山地区まちづくり会議会則（抜粋）

（役員）

第6条 まちづくり会議に代表1名、副代表2名の役員を置くほか、専門部会を設置したときは、専門部会長1名、副部会長1名の役員を置くことができる。

（役員を選出）

第8条 代表、副代表は、全体会において委員の互選により定める。

（全体会）

第11条 全体会は、代表が認めたとき、又は委員の過半数からの開催の請求があったとき、代表が招集する。

5 全体会は、委員をもって構成し、次の事項を処理する。

（2）代表及び副代表の選出に関する事

（3）区民会議委員の推薦に関する事

○相模原市緑区区民会議規則（抜粋）

（委員）

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（1）区内のまちづくり会議から推薦された者

相模原市地域活性化事業交付金制度の概要

1 趣 旨

地域活性化事業交付金とは、幅広い層の市民の参加及び協働による地域の活性化を目指し、市民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付するものです。

2 対象事業

この交付金は、城山地区の活性化に資すると認められる次の事業に対して交付します。

- ① 地域の防災・防犯に関する事業
- ② 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- ③ 地域福祉の増進に関する事業
- ④ 産業や観光の振興に関する事業
- ⑤ 環境の保護・保全に関する事業
- ⑥ 青少年の健全育成に関する事業
- ⑦ 地域の文化・伝統の振興に関する事業
- ⑧ 生涯学習に関する事業
- ⑨ 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- ⑩ 区が推進する重点事業
- ⑪ その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

3 優先的な交付対象事業

城山地区において課題となっている事項の解決に資すると認められる事業で、次のような視点を持つ事業については、優先的な交付対象事業として取り扱います。

- 自治会への加入促進
- 地域における公共的な活動の担い手育成
- 公共的な活動への参加者増加
- 地域の公共的な活動団体間の連携強化
- まちづくり会議が提示した地域課題の解決

(注) 次の事業は交付対象となりません。

- 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- 交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- 政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- 調査、研究を主たる目的とする事業（地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く）
- 第三者への事業促進を求める事業
- 上記に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業

4 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。

5 事業の実施期間

事業の実施期間は、当該年度の4月1日から翌3月末までです。

同一の事業に継続して交付する場合については、3年を限度とします。

6 交付対象経費

交付金の交付対象経費は次のとおりです。

- ① 事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
- ② 事業を行う上で必要な食糧費（交付対象者の構成員に対するものを除く）、備品購入費、施設使用料、備品借上料等
- ③ 事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
- ④ 事業を行う上で必要な委託費等
- ⑤ イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
- ⑥ 講演会等の講師に対する報償費
- ⑦ 研修会の旅費等、研修に要する経費（交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く）
- ⑧ その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

7 交付率

交付金の交付率は、対象経費の10分の10以内とします。ただし、備品（物品等で1件1万円を超えるの財産）にかかる経費の交付率は3分の2以内とします。

8 審査

申請事業の審査は、城山まちづくりセンターが審査基準に基づき行います。

審査にあたっては、まちづくり会議の意見を伺います。

【審査基準】

	項 目	内 容
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか ・事業計画のスキームが適切か ・事業収支が事業を遂行する上で適正か
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか
同一の事業で2年目・3年目となるものは上記のほか次の項目も加え、審査します。		
4	事業の継続性や発展性	・事業の継続性や発展性があるか ・これまでの取組みの成果が生かされているか
5	他の団体への影響	・他の団体へ活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業か

9 交付決定

審査結果に基づき、予算の範囲内で交付対象事業及び交付額を決定します。

10 実績報告

事業終了後に、実績報告書を提出していただきます。

また、実施事業の実績については、市の公式ホームページに掲載します。

11 評価の実施

事業終了後に、次年度の交付決定の参考とするため評価を行います。

【評価基準】

項目	内容	評価の視点
公共性	事業目的や 内容の公共性	・解決すべき地域課題(事業目的)は明確だったか。 ・設定した事業目的は、地域のニーズにマッチしていたか。 ・第2条第2項(優先的な対象事業)の視点を取り入れた事業であったか。
妥当性	事業内容や 支出の妥当性	・地域課題解決(事業目的達成)のための事業内容は妥当であったか。 ・支出は明瞭かつ妥当であったか。
継続性・自立性	団体の自立性や 事業の継続性、発展性	・事業を継続・発展させていくのに必要な人材を有しているか。 ・事業が主体的に実施されたか。 ・事業の継続に向けた自己資金の確保や事業資金調達など、自立に向けた取組が実施されたか。
波及性・発展性	事業の発展や 他の団体へ与える 良い影響	・他団体の活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業となったか。 ・地域課題の解決に向けた新たな手法や新たな担い手を生み出すなど、事業の発展が見込まれるか。
目標設定	目標達成度	・設定した目標(地域課題の解決)を達成することができたか。
区独自の視点	事業の地域性や独自性	・区別計画に掲げる目的に沿った内容であったか。 ・地域特性や地域資源を生かした事業であったか。 ・事業目標達成のために、独自の工夫が見られたか。

相模原市地域活性化事業交付金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、幅広い層の市民の参加及び協働による地域の活性化を目指し、市民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付する地域活性化事業交付金(以下「交付金」という。)の交付について、相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則(昭和 45 年相模原市規則第 23 号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象事業)

第 2 条 交付金は、別表第 1 に掲げる事業で、かつ、相模原市まちづくり区域に関する規則(平成 22 年相模原市規則第 12 号)に定める区域(以下「地区」という。)を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業に対して交付する。

2 前項に規定する事業のうち、次に掲げる視点を持つものについては、優先的な対象事業として取り扱う。

- (1) 自治会への加入促進
- (2) 地域における公共的な活動の担い手育成
- (3) 公共的な活動への参加者増加
- (4) 地域の公共的な活動団体間の連携強化
- (5) まちづくり会議が提示した地域課題の解決

3 第 1 項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は、交付対象としない。

- (1) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- (2) 交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- (3) 政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- (4) 調査、研究を主たる目的とする事業。ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く。
- (5) 第三者への事業促進を求める事業
- (6) 前各号に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業

(対象団体)

第 3 条 交付金の交付を受けることができるものは、交付金の趣旨に合致する事業を行う 5 人以上の構成員で組織される団体とする。ただし、区長が必要と認める場合には、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げるものは、交付金の交付を受けることができない。

(1) 相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下「条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団

(2) 法人のうち、代表者又は役員の中に条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する者があるもの

(3) 法人格を持たない団体のうち、代表者が暴力団員に該当するもの

3 区長は、必要に応じ、申請者又は第8条の規定により補助金の交付の決定を受けたものが前項各号のいずれかに該当するか否かについて、神奈川県警察本部に対して確認を行うことができる。この場合において、市民等からの通報及び公にされている個人情報を除き、当該確認のために個人情報を神奈川県警察本部に提供するときは、本人の同意を得なければならない。

(対象経費)

第4条 交付金の対象となる経費は、別表第2に掲げる経費とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は、交付対象としない。

(1) 用地取得費

(2) 前号に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める経費

(交付年限)

第5条 同一の事業に継続して交付する場合は、3年を限度とする。

(交付金額等)

第6条 交付金の交付及びその金額は、交付対象となる事業毎に、予算の範囲内でこれを決定し交付する。

2 前条に規定する交付金の交付率は、交付対象経費の10分の10以内とする。

ただし、事業の遂行上必要な物品その他の財産であって金額が1万円を超えるものの交付率については、3分の2以内とする。

3 前項の規定により算出した交付金の額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(交付申請)

第7条 交付金の交付を受けようとする者は、地域活性化事業交付金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、区長に申請しなければならない。

(1) 地域活性化事業計画書

- (2) 収支予算書
- (3) 団体概要調書
- (4) 補助金等概要調書
- (5) 団体構成員名簿

(決定及び通知)

第8条 区長は、前条の申請があったときは、当該申請にかかる地区のまちづくり会議の意見を聴くものとする。ただし、緊急の場合及びやむを得ない事情等があると区長が認める場合は、この限りでない。

- 2 区長は、前項の規定によるまちづくり会議の意見を踏まえ、別に定める基準に基づき審査を行い、交付金の交付の決定をしたときは、地域活性化事業交付金交付決定通知書(第2号様式)により、不交付の決定をしたときは、地域活性化事業交付金不交付決定通知書(第3号様式)により、申請者に通知するものとする。

(計画変更)

第9条 交付決定を受けた者(以下「交付対象者」という。)が、交付対象事業の計画変更(廃止及び中止を含む。)をする場合は、遅滞なく地域活性化事業交付金変更承認申請書(第4号様式。以下「計画変更承認申請書」という。)を区長に提出しなければならない。

- 2 区長は、前項の計画変更承認申請書を受理したときは、変更内容を審査し、変更を承認するときは、地域活性化事業交付金変更承認決定通知書(第5号様式)により、承認しないときは、その旨を交付対象者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 交付対象者は、事業の終了後速やかに地域活性化事業交付金実績報告書(第6号様式)に次に掲げる書類を添えて、区長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 補助事業等実績調書
- (3) 対象経費に係る領収書等の写し
- (4) 写真その他事業の実施について確認できる書類

(交付額の確定)

第11条 区長は、前条の地域活性化事業交付金実績報告書の提出があった場合は、その内容を審査し、適正と認めるときは、速やかに交付金の額を決定するものとする。

(交付金の交付)

第12条 交付金は、前条の規定により交付すべき交付金の額を確定した後に支払うものとする。ただし、区長が特に必要があると認めるときは、概算払をすることができる。

2 交付対象者は、前項の規定により交付金の支払を受けようとするときは、地域活性化事業交付金交付請求書(概算払用)(第7号様式)又は地域活性化事業交付金交付請求書(第7号の2様式)を区長に提出しなければならない。

3 交付対象者が第1項の概算払により、交付金の交付を受けた場合には、事業完了後に、地域活性化事業交付金精算書(第8号様式)を提出しなければならない。

(財産の管理及び処分)

第13条 交付対象者は、当該交付事業が完了した後も、交付事業により取得した備品等(以下「財産」という。)を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、交付の目的に従って、その効果的な運用を図らなければならない。

2 規則第23条第2号に規定する市長が指定するものは、取得金額が10万円以上の財産とする。

3 規則第23条ただし書に規定する市長が定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている期間とする。

4 区長は、交付対象者が規則第23条に違反したときは、交付対象者に対して、当該違反に係る財産の返還を求めることができる。

(事業報告)

第14条 交付対象者は、事業の成果等を広く市民に周知するため、区長から求めがあったときは、区長が開催する報告会において、事業成果の報告を行うものとする。

(事業評価)

第15条 区長は、事業の終了後、別に定める基準に基づき評価を行うものとする。

(要綱の見直し)

第16条 この要綱は、社会情勢、市の財政状況及び事業の実施状況等を鑑み、3年ごとに見直すものとする。

(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は区長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行し、平成 31 年度分の交付金の精算から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日から令和 4 年 3 月 31 日までの間においては、改正前の第 5 条第 2 項及び第 6 条第 3 項に規定する交付金の交付年限の特例に係る規定は、なお効力を有する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 2 条関係)

交付対象事業	
1	地域の防災・防犯に関する事業
2	地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
3	地域福祉の増進に関する事業
4	産業や観光の振興に関する事業
5	環境の保護・保全に関する事業
6	青少年の健全育成に関する事業
7	地域の文化・伝統の振興に関する事業
8	生涯学習に関する事業
9	地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
10	区が推進する重点事業
11	その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

別表第 2 (第 4 条関係)

交付対象経費	
1	事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
2	事業を行う上で必要な食糧費(交付対象者の構成員に対するものを除く。)、備品購入費、施設使用料、備品借上料等
3	事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
4	事業を行う上で必要な委託費等
5	イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
6	講演会等の講師に対する報償費
7	研修会の旅費等、研修に要する経費(交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。)
8	その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

地域活性化事業交付金申請事業に対する意見のとりまとめ方

1 意見を伺う事業について

今回意見を伺う事業については、予め城山まちづくりセンターにおいて、「相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則」及び「相模原市地域活性化事業交付金交付要綱」に基づき申請書及び添付書類を点検し、同規則及び同要綱に適合した事業であることを確認しております。

委員の皆さんからは、概ね次のような視点から事業に対する意見をいただきます。

- ・地域の活性化に寄与する事業か
- ・地域課題の解決に取り組む事業か
- ・事業内容が地域の特性を生かした事業か
- ・地域で類似する事業が実施されていないか
- ・事業に協力することができるか
- ・事業をより良くするために工夫できることがあるか ……など

2 意見のとりまとめの流れについて

(1) 時間配分

1 事業あたりの時間配分は、継続事業 15 分（説明 5 分・質疑応答 5 分、意見のとりまとめ 5 分）程度、新規事業 25 分（説明 10 分・質疑応答 10 分、意見のとりまとめ 5 分）程度を目安としてください。

(2) 意見のとりまとめ方

- ① 事業ごとに申請者から事業の説明を受け、質疑応答を行います。質疑応答が終了した後、事業説明をした発表者は退室していただきますので、質問漏れ等がないようご注意ください。
- ② 発表者の方が退室した後、委員の皆さんから事業に対する意見をお伺いします。
- ③ 委員の皆さんから出された意見を、まちづくり会議の意見としてまとめ上げていただきます。例としては次のようなものが考えられます。

- ・関係団体（自治会など）との連携を図りながら事業を進めてください
- ・多くの方が参加できるよう、PRに力を入れて事業を進めてください
- ・事業の結果についても広く周知を図ってください
- ・次年度以降は自主財源で実施していけるようなプランを検討してください ……など

3 とりまとめていただいた意見について

まちづくり会議での意見を踏まえ、城山まちづくりセンターにおいて、地域活性化事業交付金審査基準（裏面参照）に基づき審査を行い、交付金の交付（不交付）決定を行います。

また、まちづくり会議での意見は申請者の方にお伝えする他、市の公式ホームページ（城山地区まちづくり会議「会議結果報告」）に掲載します。

(地域活性化事業交付金交付要綱第8条第2項関係)

地域活性化事業交付金審査基準(1年目)

No.	内容	審査の視点
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か。
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか。 ・事業計画のスキームが適切か。 ・事業収支が事業を遂行する上で適正か。
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか。

地域活性化事業交付金審査基準(2年目・3年目)

No.	内容	審査の視点
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か。
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか。 ・事業計画のスキームが適切か。 ・事業収支が事業を遂行する上で適正か。
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか。
4	事業の継続性や発展性	・事業の継続性や発展性があるか。 ・これまでの取組みの成果が生かされているか。
5	他の団体への影響	・他の団体へ活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業か。

意見のとりまとめ例

- ・ 段階的に自立、発展、充実が図られるような事業形成をめざしてください。
- ・ 4 年目以降も事業が継続できるように自主財源の確保ができる事業計画にしてください。
- ・ 城山地区の多くの住民が参加できるよう城山地区内への広報・PR を強化してください。
- ・ メディアやSNS 等を活用し、城山地区のPR・情報発信に取り組んでください。
- ・ 実施にあたっては、関係機関と十分調整・連絡を図ってください。
- ・ 安全面には十分配慮して実施してください。
- ・ 開催時間等、より多くの人に参加しやすい環境を検討してください。

令和7年度 地域活性化事業交付金 申請事業一覧表 【城山地区】

(単位:円)

No.	事業名	団体名	代表者	新規・継続の別	総事業費	申請額
1	SHIROYAMA NATURE PROJECT	SHIROYAMA NATURE PROJECT	代表 熊谷 達男	新規	600,000	600,000
2	しろやま土曜寺子屋活動	しろやま土曜寺子屋実行委員会	代表 高野 良彦	継続2年目	320,000	320,000
3	みんなの津久井湖夏祭り	みんなの津久井湖夏祭り実行委員会	実行委員長 宮寄 太樹	継続3年目	3,710,000	450,000
4	あつまれ～しろやまっこ！	城山地区まちづくり会議 子どもたちの主体性を育む地域づくり部会	部会長 金子 直美	継続2年目	105,000	105,000
					4,735,000	1,475,000

令和7年度 地域活性化事業交付金 申請事業概要シート

事業名	SHIROYAMA NATURE PROJECT			新規
申請者	SHIROYAMA NATURE PROJECT 代表 熊谷 達男			
総事業費	600,000	交付金申請額	600,000	
事業実施の背景や地域の現状と課題	城山地区には、原発事故で被災した東北3県（福島、宮城、岩手）の方々にリフレッシュの場を提供するための安価な宿泊施設「GAYAGAYA」がある（運営を維持するため、一般の宿泊客も受け入れている。）。 「GAYAGAYA」が宿泊事業や地域交流を行っていく中で、「城山地区は、自然資源が豊かで、また都会からのアクセスも良いと知った。また、登山客数世界第1位を誇る『高尾山』も近く、観光地域としては極めて優秀な場所であるが、知名度がそれほど高くないように思われる。もっと城山の魅力を発信していきたい。」との思いが強くなった。 その思いを知った地域住民や「GAYAGAYA」経営者等により、SHIROYAMA NATURE PROJECTを設立し、城山の自然体験事業や観光パンフレット等により魅力の発信をしていくこととした。			
事業の目的	SHIROYAMA NATURE PROJECTでは、このように都会からのアクセスも良く自然が豊かで、神奈川県 대표적인観光地である箱根や小田原等にも劣らない城山を地区の内外にアピールしたい。 また、団体の活動により地元に恩返しをし、観光地としてはまだまだ知られていない城山地区への観光客の誘致に貢献していきたい。			
事業内容	城山地区来訪者の集いの場所として、地区内にある宿泊施設「GAYAGAYA」の庭を活用し、種や苗植えや育成、収穫、収穫物を使った雑貨作り等の自然体験ワークショップを行う。 ワークショップを通じて、地域の方には城山の魅力の再発見、地域外の方には城山の魅力の発見をしていただく。 城山地区の観光スポット等を紹介するパンフレット発行のため、掲載写真の撮影及びパンフレット作成を行う。			
事業スケジュール	4月 5月 自然体験ワークショップ 6月 自然体験ワークショップ（2回） 7月 8月 9月 10月 自然体験ワークショップ 11月 自然体験ワークショップ 12月 自然体験ワークショップ 1月 2月 次年度への実施内容の検討 3月 パンフレットの発行	さくら祭り 城北のピオトープ 梅もぎ、あじさい祭り、蛍鑑賞 蛍鑑賞 城北夏祭り 穴川の川遊び コスモス祭り、もみじ祭り 城フェス、ふるさと祭り（二本松） GAYAGAYAクリスマスツリー 城北・小松どんどこ焼き 梅の花見 かたくり見学		
次年度以降の事業計画及び事業展望	観光パンフレットの英語版の作成 他団体との合同ワークショップの実施			
交付金の対象事業	産業や観光の振興に関する事業（要綱第2条第1項別表第1－4該当）			
重点項目				

収 入 の 部			支 出 の 部		
費 目	金 額	説 明	費 目	金 額	説 明
市交付金	600,000		消耗品費	170,000	植物の苗、土、花、種、スコップ、ワークショップ材料費
			委託料	230,000	チラシ・作成印刷 130,000円 イベント会場整備 100,000円
			報償費	200,000	ワークショップ講師 謝礼費 150,000円 取材謝礼費 50,000円
合 計	600,000		合 計	600,000	

地域活性化事業計画書

○申請者

団体名

SHIROYAMA NATURE PROJECT

代表者の役職及び氏名

代表 熊谷 達男

代表者の住所又は所在地

神奈川県相模原市緑区

担当者連絡先

(氏名、電話番号、FAX番号、電子メール)

(熊谷 達男)

○事業名 (事業の名称を記載してください。)

SHIROYAMA NATURE PROJECT

○事業実施の背景や地域の現状と課題 (地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。)

城山地区には、原発事故で被災した東北3県(福島、宮城、岩手)の方々にリフレッシュの場を提供するための安価な宿泊施設「GAYAGAYA」がある(運営を維持するため、一般の宿泊客も受け入れている。)

「GAYAGAYA」が宿泊事業や地域交流を行っていく中で、「城山地区は、自然資源が豊かで、また都会からのアクセスも良いと知った。また、登山客数世界第1位を誇る『高尾山』も近く、観光地域としては極めて優秀な場所であるが、知名度がそれほど高くないように思われる。もっと城山の魅力を発信していきたい。」との思いが強くなった。

その思いを知った地域住民や「GAYAGAYA」経営者等により、SHIROYAMA NATURE PROJECTを設立し、城山の自然体験事業や観光パンフレット等により魅力の発信をしていくこととした。

○事業の目的 (事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。)

SHIROYAMA NATURE PROJECTでは、このように都会からのアクセスも良く自然が豊かで、神奈川県の代表的な観光地である箱根や小田原等にも劣らない城山を地区の内外にアピールしたい。

また、団体の活動により地元に恩返しをし、観光地としてはまだまだ知られていない城山地区への観光客の誘致に貢献していきたい。

○事業内容 (当該事業の具体的な内容を記述してください。)

城山地区来訪者の集いの場所として、地区内にある宿泊施設「GAYAGAYA」の庭を活用し、種や苗植えや育成、収穫、収穫物を使った雑貨作り等の自然体験ワークショップを行う。

ワークショップを通じて、地域の方には城山の魅力の再発見、地域外の方には城山の魅力の発見をしていただく。

城山地区の観光スポット等を紹介するパンフレット発行のため、掲載写真の撮影及びパンフレット作成を行う。

○事業スケジュール（実施の時期と内容を記入してください。）

実施時期	実 施 内 容	備 考（地域イベント）
4 月		さくら祭り
5 月	自然体験ワークショップ	城北のビオトープ
6 月	自然体験ワークショップ（2回）	梅もぎ、あじさい祭り、蛍観賞
7 月		蛍観賞
8 月		城北夏祭り
9 月		穴川の川遊び、
10 月	自然体験ワークショップ	コスモス祭り、もみじ祭り
11 月	自然体験ワークショップ	城フェス、ふるさと祭り（二本松）
12 月	自然体験ワークショップ	GAYAGAYA クリスマスツリー
1 月		城北・小松どんど焼き
2 月	次年度への実施内容の検討	梅の花見
3 月	パンフレットの発行	かたくり見学

○次年度以降の事業計画及び事業展望（次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。）

観光パンフレットの英語版の作成

他団体との合同ワークショップの実施

○総事業費

・予算総額： 600,000 円 ・（内交付金申請見込額）： 600,000 円

○事業実施の背景や地域の現状と課題をどのように捉えたか（当該事業の実施が必要な状況の発生源にチェックしてください。複数回答可能。）

☒ 自己認識（自分でそう感じている）

☒ 話合い（地域の複数人がそう感じている。）

☐ 調査（アンケート調査や聞き取り調査を行った。）

☒ 先進事例（他地域や他市町村等で取り組まれている。）

☐ 社会的課題（ニュースや新聞等で話題になっている。）

☐ その他（内容： ）

検討経過や調査、研究の内容、先進事例などの具体的内容：

○**交付金の対象事業**（交付金の対象となる事業のうち、どの項目に該当すると考えているかチェックしてください。）

☐地域の防災・防犯に関する事業

☐地域の保健・健康づくりの増進に関する事業

☐地域福祉の増進に関する事業

☒産業や観光の振興に関する事業

☐環境の保護・保全に関する事業

☐青少年の健全育成に関する事業

☐地域の文化・伝統の振興に関する事業

☐生涯学習に関する事業

☐地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業

☐区が推進する重点事業

☐その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

○**事業の状況**（新規事業か既存事業のリニューアルかチェックしてください。）

☒新規

☐既存

☐既存事業の拡大

過去の地域活性化事業交付金の交付状況：☐有（交付年度 年）・☒無

他の市の補助制度の交付状況：☐有（ ）・☐無

○**重点項目**（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

☐自治会加入促進

具体的内容：

☐地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：

☐公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

☐地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：

☐まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

☒地域情報紙 ☐団体の会報など ☒団体のホームページ ☒新聞等への情報提供

☒その他（民泊サイト『airbnb』への掲載 ）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

令和7年度 収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
市交付金	600,000円	0円	600,000円	地域活性化事業交付金
収入合計	600,000円	0円	600,000円	

2 支出の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
消耗品費	170,000円	0円	170,000円	植物の苗、土、花、種、スコップ、 ワークショップ材料費
委託費	230,000円	0円	230,000円	チラシ作成・印刷 130,000円 イベント会場整備 100,000円
報償費	200,000円	0円	200,000円	ワークショップ講師謝礼費 150,000円 取材謝礼費 50,000円
特別経費(※)				
支出合計	600,000円	0円	600,000円	

※特別経費：交付対象経費のうち1万円を超える財産を購入する場合は、この欄に記入

団 体 概 要 調 書	
○団体の名称 SHIROYAMA NATURE PROJECT	
○団体所在地、電話（団体としての所在地が無い場合は、代表者の住所、電話を記入） 所在地 神奈川県相模原市緑区 電 話	
○代表者の役職名及び氏名 代表 熊谷達男	
○団体のＨＰ なし	
○団体の目的 城山周辺の地域の方々に自然体験の場を提供し、共に地域交流の活性化を図る。	
○設立年月 （活動開始年月） 令和 7 年 3 月	
○会員数 5 名	
○主な活動分野 ☐① 保健・医療・福祉 ☒② 社会教育 ☐③ まちづくり ☒④ 観光 ☐⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興 ☐⑥ 学術・文化・芸術・スポーツ ☐⑦ 環境保全 ☐⑧ 災害救助 ☐⑨ 地域安全 ☒⑩ 人権・平和 ☐⑪ 国際協力 ☐⑫ 男女共同参画 ☒⑬ 子どもの健全育成 ☐⑭ 情報化社会 ☐⑮ 科学技術 ☐⑯ 経済活動 ☐⑰ 職業能力開発・雇用機会 ☐⑱ 消費者保護 ☐⑲ 非営利活動支援 ☐⑳ その他（ ）	
○主な活動場所 神奈川県相模原市緑区川尻	
○主な活動内容 地域の方々に植物や野菜を育てながら自然体験をする機会を提供する。	

※団体構成員名簿の提出及び会則、規約等がある場合には、添付をお願いします。

令和7年度 地域活性化事業交付金 申請事業概要シート

資料 3 - 7

事業名	しろやま土曜寺子屋活動	継続2年目
申請者	しろやま土曜寺子屋実行委員会	代表 高野 良彦
総事業費	320,000	交付金申請額 320,000
事業実施の背景や地域の現状と課題	子どもたちは、学校での学習等を通して、もっと広く深く学習してみたいと思ったり、逆に苦手意識を持つようになっていたりしていると思われる。 そこで、そういう子どもたちに対して地域の大人ができる支援に取り組みたい。また、地縁的なつながりや共通の価値観が希薄化している現状の中で、地域のコミュニティづくりの必要性が求められるので、地域の絆づくりの一端を担いたいと考える。	
事業の目的	「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもとに、地域の子どもたちが進んで学習しようとする場と機会を提供し、地域の大人が子どもたちに寄り添いながら学習を支援するという具体的な活動を通して、子どもたちと子どもたちに寄り添う大人とのコミュニケーションづくりをする。 また、子どもたちに寄り添う大人同士のコミュニケーションづくりなど希薄になっている地域の絆づくり、人と人との関係性、すなわち地域のコミュニティづくりを促進することを事業の目的とする。 このことは、2年次になっても変わらず本事業の目的とし、更にこの活動を広め、深めていきたいと考える。	
事業内容	城山地区内の公民館を会場にして、毎週土曜日の午前中2時間程度、地域の大人（城山に在住又は通勤、通学している高校生以上の人）が子どもたちに寄り添って学習を支援していく。 子どもたちは、自分で学習したい教科書や参考書、問題集などを自分で考えて自宅から自由に持参し、自分で学習を進めていく。そのなかで、分からないことや教えてもらいたいときに大人がそれぞれの子どもに寄り添って対応していく。基本的に子どもたちの自主的な判断と取り組みに委ねていくことを基本とするが、他の人に迷惑をかけないことなどの最低限のエチケットは守らせることを徹底していく。 また、子どもたちが継続して寺子屋に参加できるように、子どもたちの頑張りを目に見える形で評価する手立てを具体的に実践しながら取り組む。そして参加する子どもたちを2年次にはさらに増やしていくように努めたい。	
事業スケジュール	4月 城山地区内の各小学校を訪問し、寺子屋活動の周知・説明、及び児童・保護者あて案内を配布依頼する。 5月 毎週土曜、公民館を会場に寺子屋活動を実施する。 6月～ 年度末に次年度に向けてボランティア活動の振り返りを実施し、次年度への取り組みを改善していく。	
次年度以降の事業計画及び事業展望	令和6年6月の第一土曜から寺子屋活動を実際にスタートさせ、翌令和7年3月まで一年を通して継続して実施することが出来た。2年目に入る令和7年度は同様に継続して実施することに努めたい。 ボランティアは、かなりの人数が参加を申し出てくれて、参加する子どもたち一人一人に対応して取り組めるようになっていたので、人的環境は十分整っている。2年目に入る令和7年度にはさらに寺子屋活動に参加する子どもたちを募ることと並行してボランティアも募ってさらにこの取り組みの拡充、拡大するように努めたい。 寺子屋案内のポスターの掲出には、城山地区の各自治会や商店、公的機関などが協力してくれて地区内のいたるところにポスターを掲出することが出来た。そのおかげで、城山地区の様々な団体の方が見学に来られ、自分達の活動の参考にさせてもらうという言葉がいただいた。2年目にも同様に広く門戸を開放し、様々な交流を進めるように努めたい。 この活動が基本的にはボランティア活動で成り立っており、財政的支援は市の補助金に負うところが大きい。これを改善する手立てはほとんどないので、市側に継続して4年目以降も長く活動が続けられるような支援策を検討してもらうように機会あるごとに訴えていきたい。訴える点は2つ。このボランティア活動が子どもたちにとって有意義な活動であること、この活動が城山地区の地域の活動の一つとして魅力的なものであること。この2点を理解していただいて長く継続することが、究極的には地域活性化につながることを訴えたい。 この訴えは、「地域活性化事業」の趣旨に合致していると考えられるので、関係者等を含め機会あるごとにメッセージとして発信していきたいと考える。	

交付金の対象事業	青少年の健全育成に関する事業（要綱第2条第1項別表第1－6該当）				
重点項目	地域における公共的な活動の担い手育成（要綱第2条第2項第2号該当）				
収入の部			支出の部		
費目	金額	説明	費目	金額	説明
市交付金	320,000		報償費	264,000	図書券500円×11人×48回
			消耗品費	46,000	ホワイトボード用マーカー、A4版用紙、プリンターインク、ラミネート
			通信費	10,000	はがき、切手、封筒等代
合計	320,000		合計	320,000	

地域活性化事業計画書

○申請者 高野 良彦

団体名 しろやま土曜寺子屋実行委員会

代表者の役職及び氏名 代表 高野 良彦

代表者の住所又は所在地 相模原市緑区

担当者連絡先

○事業名（事業の名称を記載してください。）

しろやま土曜寺子屋活動（地区内の小学生を対象に学習をサポートするボランティア活動を通して地域の絆づくりを促進する活動）。

○事業実施の背景や地域の現状と課題（地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。）

子どもたちは、学校での学習等を通して、もっと広く深く学習してみたいと思ったり、逆に苦手意識を持つようになっていたりしていると思われる。

そこで、そういう子どもたちに対して地域の大人ができる支援に取り組みたい。また、地縁的なつながりや共通の価値観が希薄化している現状の中で、地域のコミュニティづくりの必要性が求められるので、地域の絆づくりの一端を担いたいと考える。

○事業の目的（事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。）

「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもとに、地域の子どもたちが進んで学習しようとする場と機会を提供し、地域の大人が子どもたちに寄り添いながら学習を支援するという具体的な活動を通して、子どもたちと子どもたちに寄り添う大人とのコミュニケーションづくりをする。

また、子どもたちに寄り添う大人同士のコミュニケーションづくりなど希薄になっている地域の絆づくり、人と人との関係性、すなわち地域のコミュニティづくりを促進することを事業の目的とする。

このことは、2年目になっても変わらず本事業の目的とし、更にこの活動を広め、深めていきたいと考える。

○事業内容（当該事業の具体的な内容を記述してください。）

城山地区内の公民館を会場にして、毎週土曜日の午前中2時間程度、地域の大人（城山に在住又は通勤、通学している高校生以上の人）が子どもたちに寄り添って学習を支援していく。

子どもたちは、自分で学習したい教科書や参考書、問題集などを自分で考えて自宅から自由に持参し、自分で学習を進めていく。そのなかで、分からないことや教えてもらいたいときに大人がそれぞれの子どもに寄り添って対応していく。基本的に子どもたちの自主的な判断と取り組みに委ねていくことを基本とするが、他の人に迷惑をかけないことなどの最低限のエチケットは守らせることを徹底していく。

また、子どもたちが継続して寺子屋に参加できるように、子どもたちの頑張りを目に見える形で評価する手立てを具体的に実践しながら取り組む。そして参加する子どもたちを2年目にはさらに増やしていくように努めたい。

○事業スケジュール（実施の時期と内容を記入してください。）

実施時期	実 施 内 容	備 考
令和7年4月 5月	城山地区内の各小学校を訪問し、寺子屋活動の周知、説明、及び児童、保護者あて案内を配付依頼する。	
6月～	毎週土曜、公民館を会場に寺子屋活動を実施する。	
令和8年3月	年度末に次年度に向けてボランティア活動の振り返りを実施し、次年度への取り組みを改善していく。	

○次年度以降の事業計画及び事業展望（次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。）

令和6年6月の第一土曜から寺子屋活動を実際にスタートさせ、翌令和7年3月まで一年を通して継続して実施することが出来た。2年目に入る令和7年度は同様に継続して実施することに努めたい。

ボランティアは、かなりの人数が参加を申し出てくれて、参加する子どもたち一人一人に対応して取り組めるようになっているので、人的環境は十分整っている。2年目に入る令和7年度にはさらに寺子屋活動に参加する子どもたちを募ることと並行してボランティアも募ってさらにこの取り組みの拡充、拡大するように努めたい。

寺子屋案内のポスターの掲出には、城山地区の各自治会や商店、公的機関などが協力してくれて区内のいたるところにポスターを掲出することが出来た。そのおかげで、城山地区の様々な団体の方が見学に来られ、自分達の活動の参考にさせてもらうという言葉をいただいた。2年目にも同様に広く門戸を開放し、様々な交流を進めるように努めたい。

この活動が基本的にはボランティア活動で成り立っており、財政的支援は市の補助金に負うところが多い。これを改善する手立てはほとんどないので、市側に継続して4年目以降も長く活動が続けられるような支援策を検討してもらうように機会あるごとに訴えていきたい。訴える点は2つ。このボランティア活動が子どもたちにとって有意義な活動であること、この活動が城山地区の地域の活動の一つとして魅力的なものであること。この2点を理解していただいて長く継続することが、究極的には地域活性化につながることを訴えたい。

この訴えは、「地域活性化事業」の趣旨に合致していると考えられるので、関係者等を含め機会あるごとにメッセージとして発信していきたいと考える。

○総事業費

・予算総額：320,000 円 ・(内交付金申請見込額)： 320,000 円

○事業実施の背景や地域の現状と課題をどのように捉えたか（当該事業の実施が必要な状況の発生源にチェックしてください。複数回答可能。）

☒ 自己認識（自分でそう感じている）

☒ 話し合い（地域の複数人がそう感じている。）

☐ 調査（アンケート調査や聞き取り調査を行った。）

☐ 先進事例（他地域や他市町村等で取り組まれている。）

☒ 社会的課題（ニュースや新聞等で話題になっている。）

☐ その他（内容： ）

検討経過や調査、研究の内容、先進事例などの具体的内容：

○交付金の対象事業（交付金の対象となる事業のうち、どの項目に該当すると考えているかチェックしてください。）

☐ 地域の防災・防犯に関する事業

☐ 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業

☐ 地域福祉の増進に関する事業

☐ 産業や観光の振興に関する事業

☐ 環境の保護・保全に関する事業

☒ 青少年の健全育成に関する事業

☒ 地域の文化・伝統の振興に関する事業

☐ 生涯学習に関する事業

☐ 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業

☐ 区が推進する重点事業

☐ その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

○事業の状況（新規事業か既存事業のリニューアルかチェックしてください。）

☐ 新規

☒ 既存

☐ 既存事業の拡大

過去の地域活性化事業交付金の交付状況：☒ 有（交付年度令和6年）・☐ 無

他の市の補助制度の交付状況：☐ 有（交付年度 年）・☒ 無

○重点項目（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

☐自治会加入促進

具体的内容：

☒地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：

ボランティアとして高校生以上の大人を考えているが、積極的に高校生をボランティアとして活用することを通して、地域の絆づくりを構築することで、地域の担い手の育成に大いに寄与できるものとする。2年次にも積極的に高校生の活用に努めたい。

☒公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

教育は、その専門家である学校や教師を信頼して委ねることが大事である。その学校教育を側面から支援していくことが、この活動の具体的なものである。学校と望ましい協力関係の中で、この活動に取り組みたいし、2年目にはさらに深化、拡充に努めたい。

☒地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：

この寺子屋活動の性質上、学校の協力は不可欠であり、学校との連携を更に図っていききたい。また、子どもを参加させるうえで、保護者の理解もまた必要であり、そのため学校やPTAあるいは青少年育成団体等との連携を考えていきたい。

☐まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

☒地域情報紙 ☐団体の会報など ☐団体のホームページ ☐新聞等への情報提供

☒その他（子どもたち及び保護者あての活動案内、紹介の通知、城山地区内に活動案内のポスターの掲出、各小学校を訪問し活動状況について説明及び周知）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

3年目以降の活動の原資となるお金をどう獲得するかについては、明確な答えがない。活動の性質上、ボランティアにはお金は全く無縁である。そのため、3年以降についてもこの活動の有効性や有意義さを関係機関に補助金を出していただくよう訴えていく。

ボランティアで事業を行っているため活動資金の確保が課題だが、4年目以降も事業が継続できるよう他の補助金の活用や経費の削減等を検討していきたい。

令和7 年度 収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
市交付金	320,000円	331,000円	-11,000円	
収入合計	320,000円	331,000円	-11,000円	

2 支出の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
報償費	264,000円	240,000円	24,000円	図書券500円×11人×48回
消耗品費	46,000円	30,000円	16,000円	ホワイトボード用マーカー、A4版用紙、プリンターインク、ラミネート
印刷製本費	0円	30,000円	-30,000円	
通信費	10,000円	10,000円	0円	はがき、切手、封筒等代
使用料	0円	21,000円	-21,000円	
支出合計	320,000円	331,000円	-11,000円	

※特別経費：交付対象経費のうち1万円を超える財産を購入する場合は、この欄に記入

団 体 概 要 調 書	
○団体の名称 しろやま土曜寺子屋実行委員会	
○団体所在地、電話（団体としての所在地が無い場合は、代表者の住所、電話を記入） 所在地 相模原市緑区 電 話	
○代表者の役職名及び氏名 代表・高野 良彦	
○団体のＨＰ なし	
○団体の目的 地域の子どもたちの健全育成に寄与することを通して地域の絆づくりを促進する。	
○設立年月 ２０２３年４月に組織を立ち上げ、活動の準備を進める。 （活動開始年月）２０２４年６月から活動をスタートし、２０２５年３月まで一年を通して活動が続けることが出来た。２０２５年度についても同様に活動を継続する。	
○会員数 実行委員会５名及びボランティア９名。	
○主な活動分野 ☐① 保健・医療・福祉 ☐② 社会教育 ☒③ まちづくり ☐④ 観光 ☐⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興 ☐⑥ 学術・文化・芸術・スポーツ ☐⑦ 環境保全 ☐⑧ 災害救助 ☐⑨ 地域安全 ☐⑩ 人権・平和 ☐⑪ 国際協力 ☐⑫ 男女共同参画 ☒⑬ 子どもの健全育成 ☐⑭ 情報化社会 ☐⑮ 科学技術 ☐⑯ 経済活動 ☐⑰ 職業能力開発・雇用機会 ☐⑱ 消費者保護 ☐⑲ 非営利活動支援 ☐⑳ その他（ ）	
○主な活動場所 城山公民館を会場にして活動。	
○主な活動内容 基本的に毎週土曜の午前中２時間、子どもたちに学習の場と機会を提供する。	

※団体構成員名簿の提出及び会則、規約等がある場合には、添付をお願いします。

令和7年度 地域活性化事業交付金 申請事業概要シート

資料 3 - 8

事業名	みんなの津久井湖夏祭り		継続3年目
申請者	みんなの津久井湖夏祭り実行委員会 実行委員長 宮寄 太樹		
総事業費	3,710,000	交付金申請額	450,000
事業実施の背景や地域の現状と課題	①津久井湖城山公園（水の苑地）は城山地区の中で代表する風向明媚な観光スポットであるが、地区外の方の知名度が低く、津久井湖城山公園（花の苑地）に比べ観光施設が無いことや、イベントも少ないことから観光客が少ない。このことから水の苑地を活用したイベントを実施することにより、地域の魅力を発信し、知名度の向上を図り、地域の活性化につなげていく。 ②旧津久井郡は深刻な人口減少と高齢化が進んでいることから新たな魅力を創出する必要がある。 ③城山地区では各地域において様々なイベントが開催され、多くの地域においてスタッフの高齢化が進み、イベントの縮小や廃止がおきていることから、若手のリーダーや地域における公共的な活動の担い手の育成が必要である。		
事業の目的	①本イベントを通じて津久井湖（水の苑地）とその周辺の美しい里地里山の魅力と城山地区の伝統文化を知っていただく。 ②神奈川の水がめとなった津久井湖の歴史を紹介し、後世に伝える機会とする。 ③このイベントは若者が中心になって、広くボランティアを募り市民参加型のイベントを目的としている。（実行委員長が20代男性、実行委員会メンバーに女性が多い）。また大学生のボランティアも昨年は80名と多かった。本イベントを通じて若手スタッフが育ち、地域における公共的な活動の担い手となって活動していくことを目指す。 ④本年度は水の苑地の下の円形の芝生のところにやぐらを組み盆踊り大会を実施する。実施している自治会に盆踊りの指導者を紹介していただき、当日の踊りの指導や踊り手をお願いする。子どもからお年寄りまで踊りの輪に入っていただき、今回は300人程度の参加を期待し、将来は皆の津久井湖夏祭りの夏の風物詩となることを期待している。 ⑤出店は一般公募とするが、地元の飲食店に声掛けし優先的に出店していただき、地域の経済活動の活性化の一助となることを目指す。 ⑥本イベントを城山のイベントから緑区全体のイベントとなるよう城山地区以外の出展者、イベント参加者に広げて行く。また城山地区以外の団体とも本イベントに参加していただき、ともに協力し合いながら地域の活性化を目指す。		
事業内容	（1）伝統芸能披露（お囃子の演奏等） （2）キッチンカーやテントでの軽食及びフリーマーケットによる衣類や雑貨等の販売 （3）ステージでのパフォーマンス （4）スカイランタン打ち上げと灯ろう流し （5）みんなで踊ろう盆踊り （6）花火打ち上げ （7）環境美化活動（ゴミ拾い）翌日実施		
事業スケジュール	2月5日 第1回実行委員会（今年度の反省、次年度の内容検討、役割分担と組織の説明、全体スケジュール） 3月7日 第2回実行委員会（イベント内容、組織、役割分担、日程の検討） 4月4日 第3回実行委員会（開催要綱、予算、ビンゴ、出店申し込み、共催・後援依頼、ボランティア公募、SNSによる情報発信） 5月9日 第4回実行委員会（協賛金依頼、役割担当班報告と全体討議） 6月6日 第5回実行委員会（ポスター・チラシ、役割担当班報告と全体討議、出店者・ステージ参加者公募、花火、許認可申請） 7月4日 第6回実行委員会（役割担当班報告と全体討議） 7月25日 出展者及びボランティアへの事前説明会 7月28日 第7回実行委員会（役割担当班報告と全体討議） 8月7日 第8回実行委員会（事業の最終確認） 8月11日 みんなの津久井湖夏祭り開催（15:00～20:30）※雨天決行（荒天中止） 8月12日 みんなでゴミ拾い（8:00～9:00） 9月5日 反省会		

次年度以降の事業計画及び事業展望	①事業計画…まずは最優先の取り組みとして「安全確保と交通渋滞を出さない」を継続する。津久井湖水の苑地の一層の魅力発信、参加者の拡大、実行委員会やボランティアへの一層の若手採用(次世代の地元の活動の担い手づくり)、新しい形で津久井らしい手作り感のあるイベントへの造成。他団体(大学、企業、他のイベント団体)とのコラボを推進する。また、他のイベントとの差別化を図る。 ②事業の拡大…第1回の来場者は5,000人、第2回の来場者は8,500人、第3回の今年は9,200人、第4回は10,000人越えを目指す。具体的には開催時間の拡大、開催内容の充実そして一般公募による出店数やイベント参加者の拡大を図ると共に協賛金の拡大を目指す。 ③他の地域や他団体への広がり…城山地区のイベントから緑区のイベントへ、将来的には相模原市のイベントへと造成していく。そのためには幅広く地域住民の参加を促し、企業、行政、他の団体そして近隣大学との連携を強化していく。また、SNSを活用し広く情報発信を進めていく。				
交付金の対象事業	産業や観光の振興に関する事業（要綱第2条第1項別表第1－4該当）				
重点項目	地域における公共的な活動の担い手育成（要綱第2条第2項第2号該当）				
収入の部			支出の部		
費目	金額	説明	費目	金額	説明
市交付金	450,000	地域活性化事業交付金	報償費	230,000	出演者謝礼、ボランティア謝礼、駐車場謝礼、近隣住民粗品、トラック・発電機借用謝礼、事務対応協力費
協賛金	2,050,000	協賛金、クラウドファンディング	消耗品費	700,000	ランタン、イベント用、Tシャツ、ビンゴ景品、出店用、救護用品、事務用品等
雑収入	1,210,000	出店料、ランタン販売、実行委員会売上（売店、緑日、駐車場代、ステッカー販売）	手数料	24,000	煙火消費許可申請書、振込手数料・印紙代等
			使用料	15,000	土地一時使用料（神奈中）、駐車場代他
			食料費	100,000	ボランティアスタッフ弁当・お茶代
			委託費	1,925,000	会場警備委託、音響委託、花火、バスレンタル、除草費、ごみ処理、やぐら設営費
			印刷製本費	130,000	チラシ・ポスター作製費、シールステッカー
			保険料	40,000	保険料
			備品借上料	346,000	借上料（テント、ブルーライト、ミスト発生機、発電機、コンセントケーブル）、備品借上
			備品購入費	200,000	横断幕、提灯
合計	3,710,000		合計	3,710,000	

地域活性化事業計画書

○申請者

団体名

みんなの津久井湖夏祭り実行委員会

代表者の役職及び氏名

実行委員長 宮寄 太樹

代表者の住所又は所在地

相模原市緑区

担当者連絡先

(氏名、電話番号、FAX番号、電子メール)

名称：みんなの津久井湖夏祭り実行委員会事務局、

住所：〒252-0153 相模原市緑区根小屋162, 電子メール：minnanotsukuiko@gmail.com

連絡先：宮寄太樹 Tel：

○事業名（事業の名称を記載してください。）

みんなの津久井湖夏祭り

○事業実施の背景や地域の現状と課題（地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。）

- ①津久井湖城山公園（水の苑地）は城山地区の中で代表する風向明媚な観光スポットであるが、地区外の方の知名度が低く、津久井湖城山公園（花の苑地）に比べ観光施設が無いことや、イベントも少ないことから訪問客が少ない。このことから水の苑地を活用したイベントを実施することにより、地域の魅力を発信し、知名度の向上を図り、地域の活性化につなげていく。
- ②旧津久井郡は深刻な人口減少と高齢化が進んでいることから、新たな魅力を創出する必要がある。
- ③城山地区では各地域において様々なイベントが開催され、多くの地域においてスタッフの高齢化が進み、イベントの縮小や廃止がおきている。このことから、若手のリーダーや地域における公共的な活動の担い手の育成が必要である。

○事業の目的（事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。）

- ①本イベントを通じて津久井湖（水の苑地）とその周辺の美しい里地里山の魅力と城山地区の伝統文化を知っていただく。
- ②神奈川の水がめとなった津久井湖の歴史を紹介し、後世に伝える機会とする。
- ③このイベントは若者が中心になって、広くボランティアを募り市民参加型のイベントを目的としている。（実行委員長が20代男性、実行委員会メンバーに女性が多い）。また大学生のボランティアも昨年は80名と多かった。本イベントを通じて若手スタッフが育ち、地域における公共的な活動の担い手となって活動していくことを目指す。
- ④本年度は水の苑地の下の円形の芝生のところにやぐらを組み盆踊り大会を実施する。実施している自治会に盆踊りの指導者を紹介していただき、当日の踊りの指導や踊り手をお願いする。子どもからお年寄りまで踊りの輪に入っていただき、今回は300人程度の参加を期待し、将来は皆の津久井湖夏祭りの夏の風物詩となることを期待している。
- ⑤出店は一般公募とするが、地元の飲食店に声掛けし優先的に出店していただき、地域の経済活動の活性化の一助となることを目指す。

⑥本イベントを城山のイベントから緑区全体のイベントとなるよう城山地区以外の出展者、イベント参加者に広げて行く。また城山地区以外の団体とも本イベントに参加していただき、ともに協力しながら地域の活性化を目指す。

○事業内容（当該事業の具体的な内容を記述してください。）

- （１）伝統芸能披露(お囃子の演奏等)
- （２）キッチンカーやテントでの軽食及びフリーマーケットによる衣類や雑貨等の販売
- （３）ステージでのパフォーマンス
- （４）スカイランタン打ち上げと灯ろう流し
- （５）みんなで踊ろう盆踊り
- （６）花火打ち上げ
- （７）環境美化活動（ゴミ拾い）翌日実施

○事業スケジュール（実施の時期と内容を記入してください。）

実施時期	実 施 内 容	備 考
2月5日	第1回実行委員会（今年度の反省、次年度の内容検討、役割分担と組織の説明、全体スケジュール）	
3月7日	第2回実行委員会（イベント内容、組織、役割分担、日程の検討）	
4月4日	第3回実行委員会（開催要綱、予算、ビンゴ、出店申し込み、共催・後援依頼、ボランティア公募、SNSによる情報発信）	
5月9日	第4回実行委員会（協賛金依頼、役割担当班報告と全体討議）	
6月6日	第5回実行委員会（ポスター・チラシ、役割担当班報告と全体討議、出店者・ステージ参加者公募、花火、許認可申請）	
7月4日	第6回実行委員会（役割担当班報告と全体討議）	
7月25日	出展者及びボランティアへの事前説明会	
7月25日	第7回実行委員会（役割担当班報告と全体討議）	
8月7日	第8回実行委員会(事業の最終確認)	
8月11日	みんなの津久井湖夏祭り開催(15:00～20:30)	雨天決行(荒天中止)
8月12日	みんなでゴミ拾い（8:00～9:00）	
9月5日	反省会	

○次年度以降の事業計画及び事業展望（次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。）

- ①事業計画・・・まずは最優先の取り組みとして「安全確保と交通渋滞を出さない」を継続する。津久井湖水の苑地の一層の魅力発信、参加者の拡大、実行委員会やボランティアへの一層の若手採用(次世代の地元の活動の担い手づくり)、新しい形で津久井らしい手作り感のあるイベントへの造成。他団体(大学、企業、他のイベント団体)とのコラボを推進する。また、他のイベントとの差別化を図る。
- ②事業の拡大・・・第1回の来場者は5,000人、第2回の来場者は8,500人、第3回の今年は9,200人、第4回は10,000人越えを目指す。具体的には開催時間の拡大、開催内容の充実そして一般公募に

よる出店数やイベント参加者の拡大を図ると共に協賛金の拡大を目指す。

- ③他の地域や他団体への広がり・・・城山地区のイベントから緑区のイベントへ、将来的には相模原市のイベントへと造成していく。そのためには幅広く地域住民の参加を促し、企業、行政、他の団体そして近隣大学との連携を強化していく。また、SNS を活用し広く情報発信を進めていく。

○総事業費

・予算総額：3,710,000 円 ・(内交付金申請見込額)： 450,000 円

○事業実施の背景や地域の現状と課題をどのように捉えたか（当該事業の実施が必要な状況の発生源にチェックしてください。複数回答可能。）

- 自己認識（自分でそう感じている）
■話合い（地域の複数人がそう感じている。）
☐ 調査（アンケート調査や聞き取り調査を行った。）
☐ 先進事例（他地域や他市町村等で取り組まれている。）
☐ 社会的課題（ニュースや新聞等で話題になっている。）
■その他（内容：市民参加型イベント ）

検討経過や調査、研究の内容、先進事例などの具体的内容：

- ① 実行委員長、実行副委員長以下主要な役職には若手や女性を採用する。
② 本事業の実施内容は幅広く公募するなど市民参加型イベントとする。
③ 本事業を通じて若手のリーダー育成の機会とする。

○交付金の対象事業（交付金の対象となる事業のうち、どの項目に該当すると考えているかチェックしてください。）

- ☐ 地域の防災・防犯に関する事業
☐ 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
☐ 地域福祉の増進に関する事業
■産業や観光の振興に関する事業
☐ 環境の保護・保全に関する事業
☐ 青少年の健全育成に関する事業
■地域の文化・伝統の振興に関する事業
☐ 生涯学習に関する事業
■地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
☐ 区が推進する重点事業
☐ その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

○事業の状況（新規事業か既存事業のリニューアルかチェックしてください。）

- ☐ 新規 ☐ 既存 ■既存事業の拡大

過去の地域活性化事業交付金の交付状況：■有（交付年度令和6年）・無☐

他の市の補助制度の交付状況：☐有（交付年度 年）・■無

○重点項目（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

■自治会加入促進

具体的内容：

○城山自治会連合会が加入促進事業としてイベントに参加し啓発を行う。

■地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：

○若手や女性を多くリーダーとして採用

実行委員長(男性 28 歳、副実行委員長(女性 36 歳、男性 46 歳)、若手を実行委員に採用。

■公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

○昨年度は当日のボランティアが 80 名、今年度は 100 名程度を考えている。

○みんなで盆踊りを実施し、老若男女の幅広い参加者をつのる。

■地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：

○昨年度は後援・協力団体は 17 団体、本年度は 18 団体に要請。

■まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

○将来を見据えた若手リーダーの育成とサステナブルで地域を代表するイベントに造成する。

○幅広く他団体とのコラボにより、市民参加型の手作り感のあるイベントに造成する。

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

■地域情報紙 □団体の会報など ■団体のホームページ ■新聞等への情報提供

■その他（ 昨年は城山と津久井地区の小学校を通じてチラシを配布 ）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

1. 役割分担

1) 役割分担は 10 の担当に分けて実施する。

① 総務班・本部 ②救護班 ③広報・放送班 ④設営班 ⑤出店班 ⑥駐車場班

⑦会場警備・ゴミ班 ⑧ステージ・イベント班 ⑨花火班 ⑩ボランティア班

2) 各班はリーダー、サブリーダー、メンバーをもって構成する。

2. 事業実施上の課題

1) 駐車場の確保と交通整理には人をかけ、安全を確保する。

2) 花火の打ち上げには、消防団の協力を得て安全の確保に努める。

3) 従来イベントの備品は無償借用が多かったことから徐々に有償による借用を増やしてきた。
今年度は事業を継続発展させるために一層備品の購入、リース及び団体からの有償借用を増やしてゆく。(補助金に頼らず自立したサステナブルな運営)

第4回 みんなの津久井湖夏祭り収支予算書

収入の部

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	内 訳
市交付金	450,000	400,000	50,000	地域活性化交付金
協賛金	1,950,000	1,720,000	230,000	協賛金,お祝い金
	100,000	0	100,000	クラウドファンディング
雑収入	540,000	300,000	240,000	出店料(テント出展、キッチンカー出店) 27店舗
	300,000	0	300,000	ランタン販売(120基)
	150,000	350,000	-200,000	実行委員会売店売上(ビール、梅ジュース、その他)
	50,000	100,000	-50,000	実行委員会縁日売上(輪投げ、ビンゴ売上等)
	140,000	155,000	-15,000	実行委員会売上(駐車代)
	30,000	0	30,000	実行委員会売上(ステッカー販売)
	0	60,000	-60,000	実行委員会売上(フリーマーケット)
合計	3,710,000	3,085,000	625,000	

支出の部

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	内 訳
一般経費	3,510,000	2,985,000	525,000	
報償費	230,000	165,000	65,000	・出演者謝礼(お囃子、消防団) 45,000円・盆踊り協力50,000円
				・駐車場謝礼10,000円、近隣住民への粗品5,000円
				・備品搬送用トラック代(2日間) 60,000円
				・事務対応協力費50,000円、発電機使用料10,000円
消耗品費	700,000	515,000	185,000	・ランタン(120基) 330,000円
				・イベント消耗品(設営用備品費,ゴミ段ボール費他)70,000円
				・T-シャツ(実行委員用追加ユニフォーム) 60,000円
				・ビンゴ景品 55,000円、出店用ビール・飲料、輪投げ145,000円
				・救護用品、事務用品、工具、ゴミ袋、虫よけスプレー、消耗品(ガムテープ、ゴミ袋、除菌アルコール等) 40,000円
手数料	24,000	19,000	5,000	・煙火消費許可申請書8,000円、 ・振込手数料・印紙代等16,000円
使用料	15,000	14,000	1,000	・土地一時使用料(神奈中) 11,000円, 駐車場代他 4,000円
食料費	100,000	80,000	20,000	・ボランティアスタッフ用弁当・お茶代 100,000円
委託費	1,925,000	1,790,000	135,000	・会場警備委託(25人)500,000円、音響委託50,000円
				・花火 800,000円、バスレンタル 250,000円
				・除草費 150,000円、ゴミ処理 25,000円
				・やぐら設営費150,000円
印刷製本費	130,000	105,000	25,000	・チラシ・ポスター 80,000円、シールステッカー50,000円
保険料	40,000	45,000	-5,000	・保険料 40,000円
広告費	0	50,000	-50,000	
備品借上料	346,000	202,000	144,000	・テント借上料 72,000円、パルライト 75,000 円、ミスト発生機100,000円
				・発電機 6,000円、備品借上60,000 円、コンセントケーブル33,000円
特別経費	200,000	100,000	10,000	
備品購入費	200,000	100,000	10,000	横断幕、提灯 200,000円
支出合計	3,710,000	3,085,000	625,000	

団 体 概 要 調 書	
○団体の名称 みんなの津久井湖夏祭り実行委員会	
○団体所在地、電話（団体としての所在地が無い場合は、代表者の住所、電話を記入） 所在地：県立津久井湖城山公園 住所：相模原市緑区根小屋 162 TEL：042-780-2420 連絡先：宮寄 太樹 TEL：	
○代表者の役職名及び氏名 実行委員長 宮寄 太樹	
○団体のＨＰ https://www.みんなの津久井湖.com/	
○団体の目的 津久井湖（水の苑地）周辺の眺望を活かし、市民が企画し育てるイベントとして、地域の魅力を創出する「みんなの津久井湖夏祭り」を通じて地域の伝統などを紹介し地域交流型観光振興を図るとともに、地域の市民参加を推進し津久井湖周辺地域の活性化を図る。	
○設立年月 （活動開始年月） 令和４年６月	
○会員数 27人	
○主な活動分野 ☐① 保健・医療・福祉 ☐② 社会教育 ☒③ まちづくり ☒④ 観光 ☐⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興 ☐⑥ 学術・文化・芸術・スポーツ ☐⑦ 環境保全 ☐⑧ 災害救助 ☐⑨ 地域安全 ☐⑩ 人権・平和 ☐⑪ 国際協力 ☐⑫ 男女共同参画 ☐⑬ 子どもの健全育成 ☐⑭ 情報化社会 ☐⑮ 科学技術 ☒⑯ 経済活動 ☐⑰ 職業能力開発・雇用機会 ☐⑱ 消費者保護 ☐⑲ 非営利活動支援 ☐⑳ その他（ ）	
○主な活動場所 津久井湖城山公園（水の苑地）	
○主な活動内容 8月11日、12日開催の「みんなの津久井湖夏祭り」を企画、運営する。	

※会則、規約等がある場合には、添付をお願いします。

令和7年度 地域活性化事業交付金 申請事業概要シート

資料 3 - 9

事業名	あつまれ～ しろやまっこ！				継続2年目
申請者	城山地区まちづくり会議 子どもたちの主体性を育む地域づくり部会				部会長 金子 直美
総事業費	105,000		交付金申請額	105,000	
事業実施の背景や地域の現状と課題	かつて、子どもたちの社会性の基礎となる「人との関わり」は、近隣の子どもの同士の交流や、家庭の中でのきょうだい同士の交流の中で、遊びを通して自然に身に付いてきた。大きい子どもは小さな子どもをいたわり、守る。小さな子どもは大きな子どもに感謝し、懂れる。そんな関わりの中で、ゆっくりと育まれてきた。 しかしながら、地域の人間関係の希薄化が進み、近所づきあいや親戚づきあいも減少し、少子化によってきょうだい数や地域の子どもの数が減ってくる中で、子どもたちが「人と関わる」ことに自然に慣れ、「人と関わりたい」という思いを自然に感じとっていく、そんな場も機会も失われてきているように感じられる。 こうした状況の中、城山まちづくり会議では部会を設置し、「子どもたちの主体的・自主的な取り組みを通して子どもたちの異年齢・世代間の交流を図り、それにより子どもたちの社会性や主体性を育んでいけるような地域づくり」をテーマに検討を進めてきた。				
事業の目的	近年、少子化の進行による子どもの減少に伴い、地域での同年齢・異年齢のさまざまな子ども同士のふれあいが少なくなり、地域における多様な子ども集団の形成が難しく、城山地区のほとんどの地域は育成会の活動が縮小傾向にあり、子どもの社会性などの育成面で困難な状況が生じている。 このような状況下において、子どもたちが参加しやすい事業を実施することにより世代間・地域間交流を進めると共に子どもたちの意欲を引き出し、より主体的に活動できるような仕組みづくりを目的とする。				
事業内容	城山地区の小学生を対象に、城山地区子ども会育成連絡協議会と協力・連携をして、モルック等の遊びやスポーツを通じて子どもたちが集まり交流できる場を設け、子どもたちから出される意見を聞きながら、子どもたちの主体性や社会性を育むことができる事業を実施する。				
事業スケジュール	4月 あつまれ～ しろやまっこ！の実施方法の検討 参加者募集チラシ配付方法の検討 5月 モルック体験会開催（川尻小学校グラウンド（予定）） 6～9月 あつまれ～ しろやまっこ！の実施方法の検討 10月 地域情報紙で広報、参加者募集のチラシ配布 11月 あつまれ～ しろやまっこ！開催（川尻小学校グラウンド（予定）） 12月 事業の振り返り、検討				
次年度以降の事業計画及び事業展望	・次年度以降、子どもたちの主体性が発揮される事業を検討し、実施する。 ・将来的に、城山地区全体で「育成会」や「子ども会」が復活、活性化され、今回共催する「城山地区子ども会育成連絡協議会」が城山地区全体の子どもの子どもたちが多数参加する組織となるよう助力する。				
交付金の対象事業	青少年の健全育成に関する事業（要綱第2条第1項別表第1－6該当）				
重点項目	まちづくり会議が提示した地域課題の解決（要綱第2条第2項第5号該当）				
収入の部			支出の部		
費目	金額	説明	費目	金額	説明
市交付金	105,000		報償費	19,000	看護師謝礼 10,000円 協力者謝礼 9,000円
			消耗品費	25,000	事務用品等 25,000円
			印刷製本費	11,000	チラシ印刷 7,000円 ポスター印刷 4,000円
			食糧費	11,000	参加者食糧費11,000円
			委託料	30,000	汁物提供委託 20,000円 チラシ作成委託10,000円
			備品借上料	5,000	ガスコンロ 5,000円
			保険料	3,000	傷害保険料 3,000円
			手数料	1,000	決済手数料 1,000円
合計	105,000		合計	105,000	

地域活性化事業計画書

○申請者

団体名

城山地区まちづくり会議 子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

代表者の役職及び氏名

部会長 金子 直美

代表者の住所又は所在地

相模原市緑区久保沢 1－3－1

担当者連絡先 事務局：城山まちづくりセンター Tel：042-783-8117

（氏名、電話番号、FAX番号、電子メール）

○事業名（事業の名称を記載してください。）

あつまれ～ しろやまっこ！

○事業実施の背景や地域の現状と課題（地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。）

かつて、子どもたちの社会性の基礎となる「人との関わり」は、近隣の子ども同士の交流や、家庭の中でのきょうだい同士の交流の中で、遊びを通して自然に身に付いてきた。大きい子どもは小さな子どもをいたわり、守る。小さな子どもは大きな子どもに感謝し、憧れる。そんな関わりの中で、ゆっくりと育まれてきた。

しかしながら、地域の人間関係の希薄化が進み、近所づきあいや親戚づきあいも減少し、少子化によってきょうだい数や地域の子どもの数が減ってくる中で、子どもたちが「人と関わる」ことに自然に慣れ、「人と関わりたい」という思いを自然に感じとっていき、そんな場も機会も失われてきているように感じられる。

こうした状況の中、城山まちづくり会議では部会を設置し、「子どもたちの主体的・自主的な取り組みを通して子どもたちの異年齢・世代間の交流を図り、それにより子どもたちの社会性や主体性を育んでいけるような地域づくり」をテーマに検討を進めてきた。

○事業の目的（事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。）

近年、少子化の進行による子どもの減少に伴い、地域での同年齢・異年齢のさまざまな子ども同士のふれあいが少なくなり、地域における多様な子ども集団の形成が難しく、城山地区のほとんどの地域は育成会の活動が縮小傾向にあり、子どもの社会性などの育成面で困難な状況が生じている。

このような状況下において、子どもたちが参加しやすい事業を実施することにより世代間・地域間交流を進めると共に子どもたちの意欲を引き出し、より主体的に活動できるような仕組みづくりを目的とする。

○事業内容（当該事業の具体的な内容を記述してください。）

城山地区の小学生を対象に、城山地区子ども会育成連絡協議会と協力・連携をして、モルック等の遊びやスポーツを通じて子どもたちが集まり交流できる場を設け、子どもたちから出される意見を聞きながら、子どもたちの主体性や社会性を育むことができる事業を実施する。

☐その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

○事業の状況（新規事業か既存事業のリニューアルかチェックしてください。）

☐新規 ☒既存 ☐既存事業の拡大

過去の地域活性化事業交付金の交付状況： ☒有（交付年度 令和6年度）・☐無

他の市の補助制度の交付状況： ☐有（交付年度 年）・☒無

○重点項目（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

☐自治会加入促進

具体的内容：

☐地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：

☐公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

☐地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：

☒まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

平成30年度から城山地区まちづくり会議において、子どもたちが主体性を持って地域に関われる仕組みづくりについて検討が行われ、子どもたちを集めて行う事業を計画し、実施することとなった。

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

☒地域情報紙 ☐団体の会報など ☐団体のホームページ ☐新聞等への情報提供

☒その他（自治会回覧等）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

令和7年度 収支予算書

1 収入の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) — (B)	説 明
市交付金	105,000円	108,000円	△3,000円	地域活性化事業交付金
収 入 合 計	105,000円	108,000円	△3,000円	

2 支出の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) — (B)	説 明
一般経費	105,000円	108,000円	△3,000円	
報償費	19,000円	40,000円	△21,000円	看護師謝礼 10,000円 協力者謝礼 9,000円
消耗品費	25,000円	23,000円	2,000円	事務用品等 25,000円
印刷製本費	11,000円	11,000円	0円	チラシ印刷 7,000円 ポスター印刷 4,000円
食糧費	11,000円	9,000円	2,000円	参加者食糧費 11,000円
委託料	30,000円	20,000円	10,000円	汁物提供委託 20,000円 チラシ作成委託10,000円
備品借上料	5,000円	5,000円	0円	ガスコンロ 5,000円
保険料	3,000円	0円	3,000円	傷害保険料 3,000円
手数料	1,000円	0円	1,000円	決済手数料 1,000円
特別経費	0円	0円	0円	
支 出 合 計	105,000円	108,000円	△3,000円	

※特別経費：交付対象経費のうち1万円を超える財産を購入する場合は、この欄に記入

団 体 概 要 調 書	
○団体の名称 城山地区まちづくり会議 子どもたちの主体性を育む地域づくり部会	
○団体所在地、電話（団体としての所在地が無い場合は、代表者の住所、電話を記入） 所在地 相模原市緑区久保沢１－３－１ 電 話 事務局：城山まちづくりセンター TEL：042-783-8117	
○代表者の役職名及び氏名 部会長 金子 直美	
○団体のＨＰ なし	
○団体の目的 城山地区まちづくり会議で提示されている課題解決	
○設立年月 （活動開始年月） 令和元年５月２８日	
○会員数 １３人（令和７年４月１日現在）	
○主な活動分野	
☒ ① 保健・医療・福祉 ☐ ② 社会教育 ☒ ③ まちづくり ☐ ④ 観光 ☐ ⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興 ☐ ⑥ 学術・文化・芸術・スポーツ ☐ ⑦ 環境保全 ☐ ⑧ 災害救助 ☐ ⑨ 地域安全 ☐ ⑩ 人権・平和	☐ ⑪ 国際協力 ☐ ⑫ 男女共同参画 ☒ ⑬ 子どもの健全育成 ☐ ⑭ 情報化社会 ☐ ⑮ 科学技術 ☐ ⑯ 経済活動 ☐ ⑰ 職業能力開発・雇用機会 ☐ ⑱ 消費者保護 ☐ ⑲ 非営利活動支援 ☐ ⑳ その他（ ）
○主な活動場所 相模原市緑区城山地区	
○主な活動内容 城山地区まちづくり会議で提示されている課題解決に向けた検討・取組を行う。	

※会則、規約等がある場合には、添付をお願いします。

7 学務課第 3 9 3 号
令和 7 年 4 月 1 6 日

城山地区まちづくり会議
会長 小島 盛生 様

城山地区小・中学校の
学習環境のあり方検討協議会
会長 齋藤 侑亮

城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会委員の選出に
ついて(依頼)

陽春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本検討協議会につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚く
御礼申し上げます。

貴会から、本検討協議会に委員 8 名の選出をいただいているところですが、
役員改選等により、選出委員の入れ替えがあった場合は、今年度の委員 8 名
を選出いただきたく、御多忙のところ誠に恐縮でございますが、令和 7 年 5 月
9 日（金）までに、別紙選出書により、事務局あてに御回答くださいますよう
お願い申し上げます。

なお、委員の任期等につきましては、次のとおりとなっております。

任 期 特段の定めはありません。ただし、現職委員が委員を継続すること
が難しい状況となった場合は、後任の委員を御推薦ください。

謝礼等 無し

開催頻度 1 ～ 2 ヶ月に 1 回程度。平日の夜、約 1 時間から 1 時間 3 0 分程度

開催予定 第 1 2 回検討協議会を 5 月以降に開催

以 上

事務局 相模原市教育委員会
教育局 教育環境部 学務課 学務班
電話 042-769-8282
FAX 042-758-9036

城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会

まちづくり会議選出委員

令和6年度

No.	分野	氏名
1	地域	小島 盛生
2	地域	林 和博
3	地域	西川 正行
4	地域	井上 貢一
5	地域	安西 忠義
6	保健・福祉	宗田 眞理子
7	防犯・防災	田野倉 隆彦
8	教育	片倉 理恵

令和7年度

No.	分野	氏名
1	地域	林 和博
2	保健・福祉	宗田 眞理子
3	防犯・防災	田野倉 隆彦
4	教育	片倉 理恵
5		
6		
7		
8		

城山地区まちづくり会議の概要

1 目的

城山地区内の地域活動団体等が自主的に話し合うとともに、地域課題の解決に向けた活動を行い、もって城山地区の魅力あるまちづくりの推進、及び市民協働参画社会の実現を図ることを目的とする。

2 活動内容

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼事務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 地域内の住民の意向確認活動への新たな参加者増加の対策検討
- (5) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整

3 構成団体

別紙委員名簿のとおり

4 第8期城山地区まちづくり会議委員の任期

2年（令和6年4月27日から令和8年4月26日まで）

5 現在の城山地区まちづくり会議の状況について

平成30年9月に作成された城山地区まちづくり会議報告書において重点分野として設定された「健康・福祉・医療」及び「教育・子育て」の地域課題について、「高齢者とともに築き支える地域づくり部会」及び「子どもたちの主体性を育む地域づくり部会」の2つの部会を設置し、検討を進めることとなった。

そして、「高齢者とともに築き支える地域づくり部会」では、地域と繋がりのない高齢者へのゆるやかな見守りをテーマに、「子どもたちの主体性を育む地域づくり部会」では、子どもたちの主体性、地域間・世代間交流をテーマに地域課題の解決に向け、具現化していく取組について現在も引き続き検討を行っている状況。

まちづくり会議代表(会長) 殿

相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

令和 7 年度 地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について (通知)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から市政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、令和 7 年度地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について「1 実施にあたっての留意点」及び別紙「実施要領(案)」をご確認のうえ、ご検討いただき、各まちづくりセンターを通じてご回答いただきますようお願いいたします。

1 実施にあたっての留意点

(1) 実施期間について

10 月から翌年 2 月の間で実施日を調整していましたが、令和 7 年度は 7 月から翌年 2 月の間で調整することとし、別添「まち懇日程調整用カレンダー」のとおり、議会期間及び市長公務により 1 月は実施不可となります。

また、実施曜日は「火曜日・木曜日」が原則となります。

(2) 懇談会開始時間について

原則午後 6 時からとし協議により変更可能としていましたが、令和 7 年度は一律で午後 6 時開始となります。

(3) テーマについて

テーマの数につきましては、原則一つですが、時間内での運営となることが見込まれる場合は、二つまで可能とします。

なお、テーマ設定については、次の例を参考にしてくださいようお願いいたします。

【適当な例】地域資源をいかしたテーマになっている。

テーマ：〇〇を活かした地域の魅力発信の方法について

テーマ：〇〇跡地の有効活用による地域の活性化について

【適当でない例】広範なテーマに関連性のない地域課題を複数詰め込んでいる。

(4) 懇談内容について

単なる要望や事業説明は、まちづくり会議の場等へ担当する局部長や所属の出席を求めて行うことが可能であり、より迅速な地域課題の解決につながるため、懇談会での単なる要望や事業説明を求める内容は、適当ではないものと考えております。

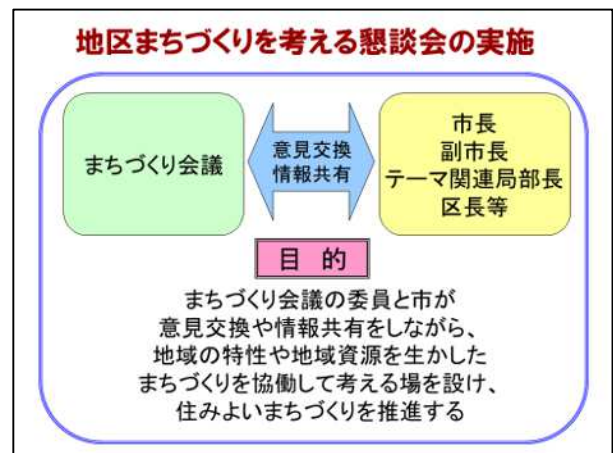
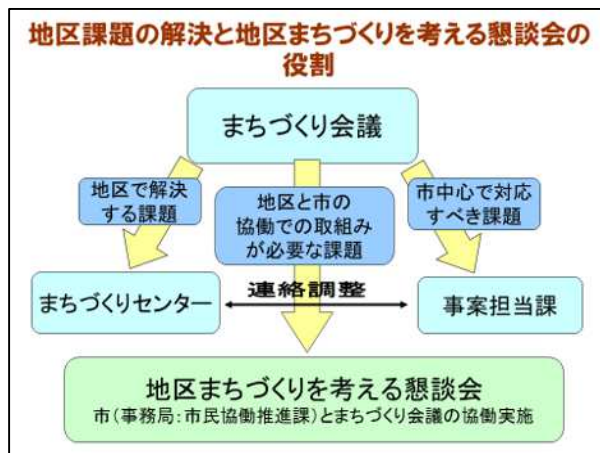
【適当な例】テーマに沿った内容になっている。

〇〇を活かした魅力発信を行う中で、地区と行政の協働で何ができるか

〇〇跡地の有効活用により、地域が目指す未来像について 等

【適当でない例】単なる要望や説明を求める内容になっている。

(参考) 地区まちづくりを考える懇談会の役割等



以 上

市民局 市民協働推進課
電話 042-769-8226 (直通)

(案)

令和7年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領

1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進する。

2 本年度の開催方針等

各地区まちづくり会議が市長と地区のまちづくりについて考える「対話」の場を希望した場合に実施する。

また、名称を『地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」』として実施する。

3 実施単位

実施希望地区のみ年1回1会場までとする。

4 実施方法

各地区まちづくり会議と市の協働により実施する。

5 開催日等

実施日及び会場は、まちづくり会議と市との調整により決定する。

開始時間は一律午後6時からとする。

(まちづくり会議側からの希望がある場合は、休日の昼間の実施も可能とする。)

6 進行等

懇談会の進行等はまちづくり会議の代表者等が行い、実施時間は概ね1時間30分とする。

7 出席者

(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員とする。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができるものとする。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、区長、テーマに関連する局長(市長公室長含む。)及び事務局長とする。ただし、区長は副区長が、局長は部長級が代わることができ、部長級が設置されていない局については、局長が指定する所属長が代わることができ、事務局長は次長又は指定する職員が代わることができるものとする。また、まちづくり会議事務局の職員、テーマに関連する部署の課長及び職員も出席できるものとする。

※市長の公務日程等で対応できない場合がある。

8 懇談の内容

地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する(二つ以内)。

【テーマの考え方】

ア 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。

イ 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

9 傍聴

当日受付とし、地区以外の住民も傍聴可能する。ただし、会場の都合により、座席数には限りがあるため、希望者が多い場合には抽選により、傍聴者を決定する場合がある。

10 周知方法

市ホームページ及び地域情報紙にて周知を行う。

城山地区まちづくり懇談会テーマ一覧表

年度	月・日	市長等	テーマ ・課題事項
22	10月2日(土)	坂井副市長	・道の駅の開設に向けた具体的な取り組みについて ・市の「環境保全」に対する基本的な姿勢について ・城山地区にもニュースポーツ広場をについて ・歩行者が安全に通行できる歩道整備について ・公共交通機関の撤退に伴う問題点及び調整区域の人口減少対策について
23	10月4日(火)	山口副市長	・湖月荘跡地を活用したまちづくりについて ・城山地区の土砂埋立事業について ・大規模災害時の対策について
24	10月4日(火)	小池副市長	城山地区の災害(水害)対策について ・台風や集中豪雨等による大雨対策について 城山地区の遊歩道やハイキングコースの課題について ・自然を生かした遊歩道やハイキングコースの整備 ・津久井湖城山エリアの整備 総合事務所機能の統合・効率化による地域課題に対応した施設の有効利用について ・施設有効利用に関する市の考え方について ・城山総合事務所の有効利用について
25	10月8日(火)	山口副市長	地域コミュニティ力について ・災害に強い地域コミュニティづくり ・地域の担い手の発掘と育成
26	10月7日(火)	小星副市長	地域における高齢者の支援について ・高齢者を取り巻くコミュニティについて ・独り暮らし高齢者や高齢者世帯の日常生活の支援について
27	10月6日(火)	小池副市長	地区内の交通安全対策について ・城山地区内の歩道やガードレール等の整備について 地域における高齢者の見守りにについて ・災害時要援護者避難支援について ・高齢者の居場所づくりについて
28	10月11日(火)	古賀副市長	城山地区の活性化について ・交通アクセスと土地利用について ・観光の活性化について
29	10月10日(火)	湯山副市長	高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくりについて ・高齢者の生活支援について ・地域社会とのかかわりを持つためのきっかけづくりについて

年度	月・日	市長等	テーマ ・課題事項
30	10月2日（火）	梅沢副市長	子どもたちの豊かな心と健やかな成長を育むまちづくりについて ・子どもたちの遊び場の充実について ・子どもたちの交流機会の充実について
元	1月31日（金）	本村市長	・地域と繋がりのない高齢者が孤立しない仕組みづくりについて ・子どもたちの主体性を育む地域づくりについて
2	12月15日（火）	—	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止 【予定していたテーマ】 高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について ※担当課からテーマに関して書面による回答あり。
3	2月1日（火）	—	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止
4	12月22日（木）	本村市長	安心して移動できる環境づくりについて
5	1月18日（木）	本村市長	ごみ収集における地域と自治体の役割について
6	1月16日（木）	本村市長	城山地区における防災対策について

※令和元年度よりまちづくり懇談会からまちづくりを考える懇談会に名称が変更となり市長が出席となった。

令和 7 年度城山地区まちづくりを考える懇談会 実施についてのアンケート

委員氏名 _____

- 1 令和 7 年度城山地区まちづくりを考える懇談会で、地域の課題等について市幹部と意見交換をしたいと思いますか。

- ☐ 意見交換をしたいテーマがあるので実施したい。
☐ 意見交換をしたいテーマはないが実施したい。
☐ 意見交換をするテーマがないので実施する必要がない。

※「意見交換をするテーマがないので実施する必要がない。」と回答された方は以上となります。

- 2 1 で「意見交換をしたいテーマがあるので実施したい」と回答した場合、何について意見交換をしたいですか。そのテーマと内容についてご記入ください。

●テーマ

[]

●内容

[]

アンケートは裏面に続きます。

3 自由意見（開催方法など）

以上となります。ご協力ありがとうございました。

※令和7年5月12日（月）までに城山まちづくりセンター総務・地域振興班
船橋宛に FAX 等でご提出ください。

FAX 番号 042-782-1290